

(第6号議案)

河合町バリアフリー特定事業計画(案)

平成27年 月

河 合 町

- 目 次 -

第 1 章 河合町バリアフリー特定事業計画の策定にあたって

1 . 特定事業計画策定の趣旨	1
2 . 特定事業計画に記すべき事項	2

第 2 章 特定事業計画について

1 . 地区の概要	3
2 . 個別事業計画	5
(1) 建築物特定事業	5
(2) 都市公園特定事業	21
(3) 道路特定事業	29
(4) その他の事業	85

第1章 河合町バリアフリー特定事業計画の策定にあたって

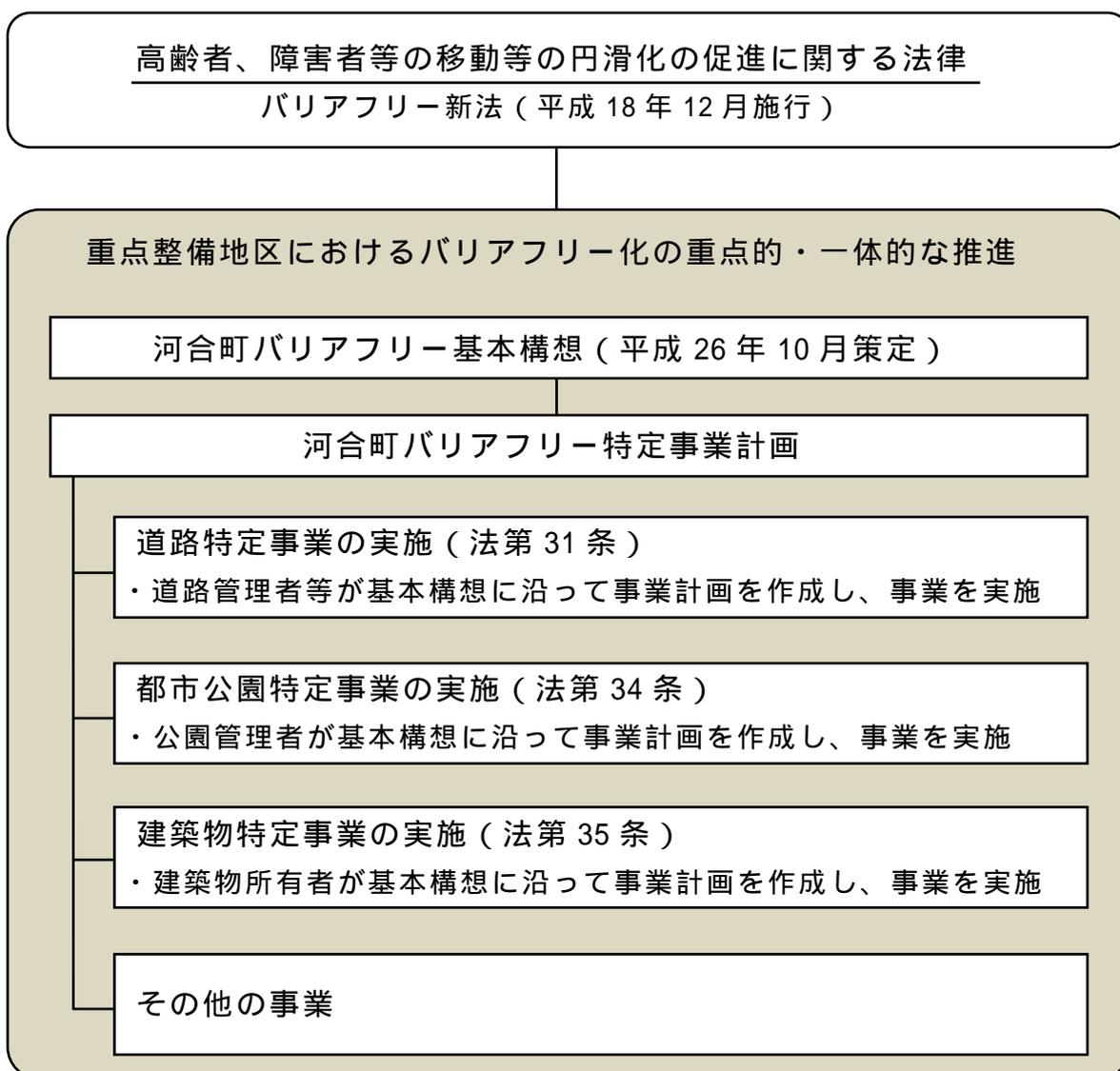
1. 特定事業計画策定の趣旨

河合町では、平成26年10月に「河合町バリアフリー基本構想」を策定した。この基本構想では、重点整備地区として、町内の鉄道駅3駅（大輪田駅・佐味田川駅・池部駅）を中心とした地域を設定し、面的なバリアフリー化を図るため、当該地区内の生活関連施設及び生活関連経路を対象に、移動円滑化のために実施すべき特定事業を定めている。

特定事業計画は、基本構想に定められた特定事業の推進を図るため、基本構想に基づいて、実施する事業の内容や予定期間等を示す具体的な計画を定めるものである。

河合町では、各特定事業計画間の整合性を確保し、効率的かつ一体的なバリアフリー化の実現を図るため、各事業者と協議・調整の上、特定事業計画を策定する。

【重点整備地区におけるバリアフリー化推進の基本的な枠組み】



2. 特定事業計画に記すべき事項

(1) 道路特定事業計画

道路特定事業は、道路やバス停留所等に関するバリアフリー化の事業であり、特定事業計画には、次のように定める。

- ・道路特定事業を実施する道路の区間
- ・上記の道路の区間ごとに実施すべき道路特定事業の内容及び実施予定期間
- ・その他道路特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(2) 都市公園特定事業計画

都市公園特定事業は、都市公園の特定公園施設（主要な園路、トイレ等）に関するバリアフリー化の事業であり、特定事業計画には、次のように定める。

- ・都市公園特定事業を実施する都市公園
- ・都市公園特定事業の内容及び実施予定期間
- ・その他都市公園特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(3) 建築物特定事業計画

建築物特定事業は、基本構想に位置づけられた建築物に関するバリアフリー化の事業であり、特定事業計画には、次のように定める。

- ・建築物特定事業を実施する特定建築物
- ・建築物特定事業の内容及び実施予定期間
- ・その他建築物特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(4) その他の事業

基本構想には、特定旅客施設でないことから公共交通特定事業の対象とならない町内の3駅に関する事業がその他の事業として位置付けられており、これらの事業についても次の内容を特定事業計画に記載するものとする。

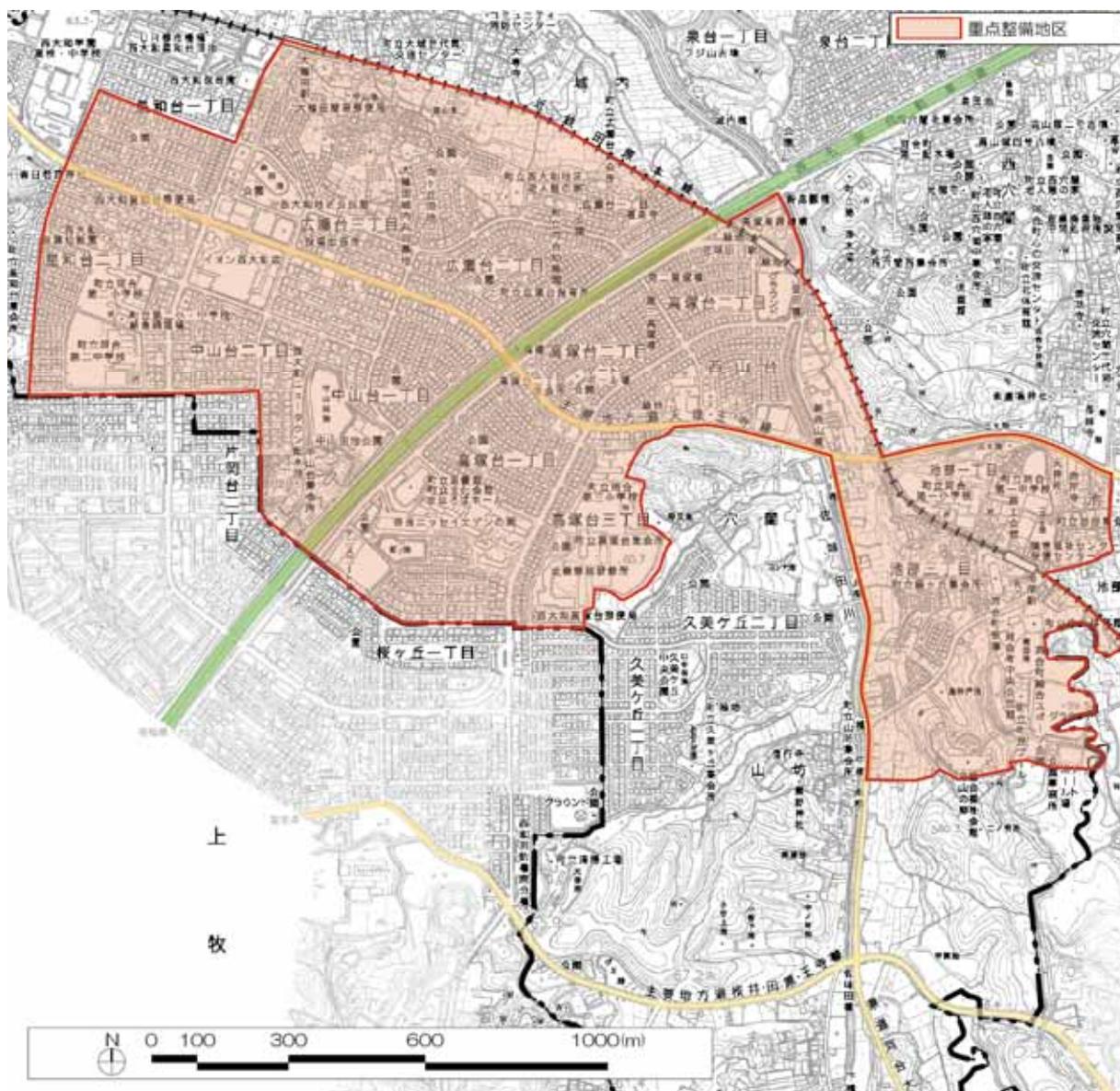
- ・その他の事業を実施する施設
- ・その他の事業の内容及び実施予定期間
- ・その他の事業の実施に際し配慮すべき重要事項

第2章 特定事業計画について

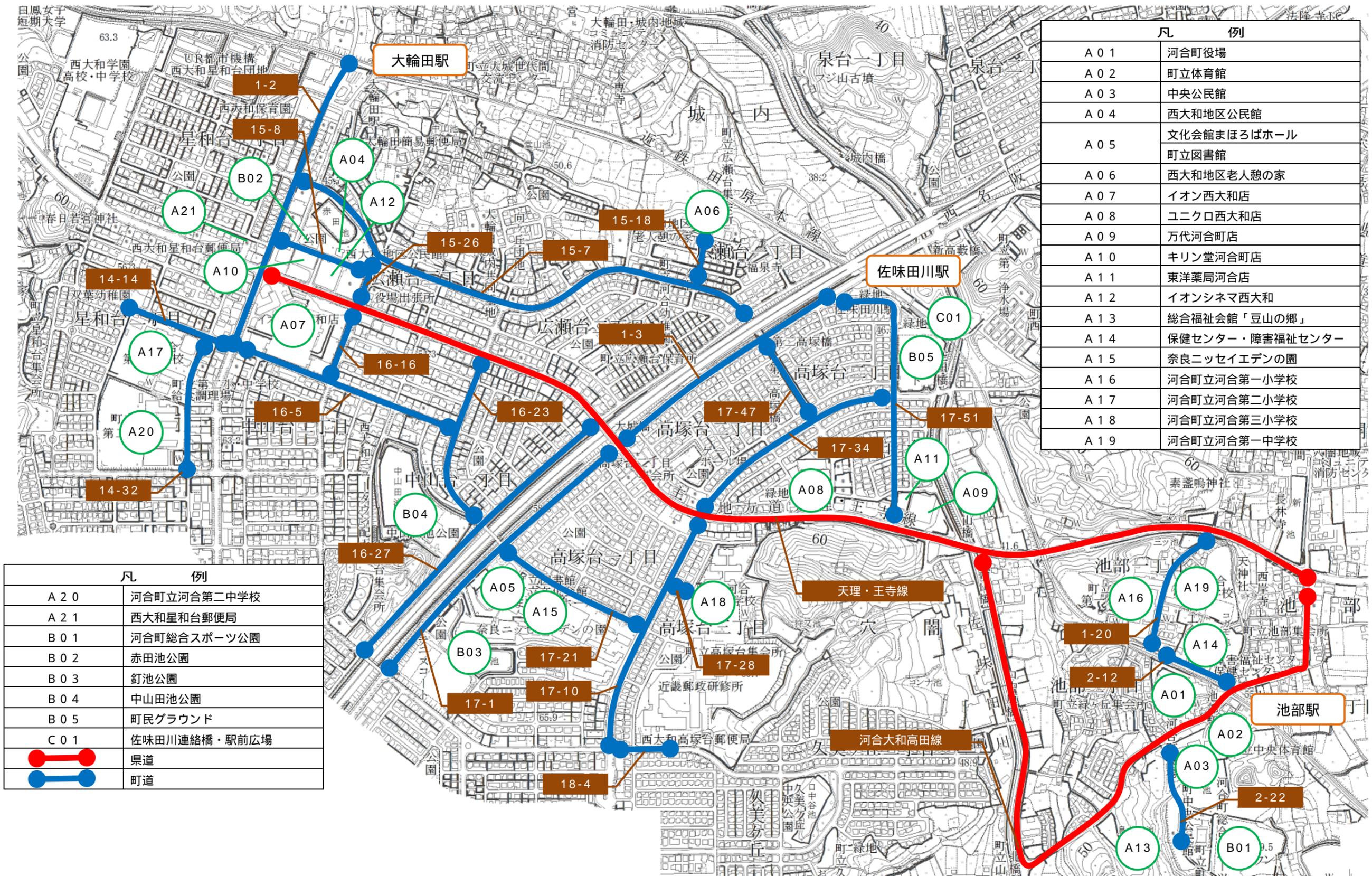
1. 地区の概要

旅客施設 (1日乗降人員)	近鉄大輪田駅(2,428人) 近鉄佐味田川駅(1,705人) 池部駅(1,263人)
重点整備地区の面積	約298ha
主な生活関連施設	河合町役場、総合福祉会館「豆山の郷」、保健センター・障害福祉センター、総合スポーツ公園 など
生活関連経路の延長	約11,600m

【位置図】



【生活関連施設】及び【生活関連経路】



凡 例	
A 0 1	河合町役場
A 0 2	町立体育館
A 0 3	中央公民館
A 0 4	西大和地区公民館
A 0 5	文化会館まほろばホール 町立図書館
A 0 6	西大和地区老人憩の家
A 0 7	イオン西大和店
A 0 8	ユニクロ西大和店
A 0 9	万代河合町店
A 1 0	キリン堂河合町店
A 1 1	東洋薬局河合店
A 1 2	イオンシネマ西大和
A 1 3	総合福祉会館「豆山の郷」
A 1 4	保健センター・障害福祉センター
A 1 5	奈良ニッセイエデンの園
A 1 6	河合町立河合第一小学校
A 1 7	河合町立河合第二小学校
A 1 8	河合町立河合第三小学校
A 1 9	河合町立河合第一中学校

凡 例	
A 2 0	河合町立河合第二中学校
A 2 1	西大和星和台郵便局
B 0 1	河合町総合スポーツ公園
B 0 2	赤田池公園
B 0 3	釘池公園
B 0 4	中山田池公園
B 0 5	町民グラウンド
C 0 1	佐味田川連絡橋・駅前広場
	県道
	町道

2. 個別事業計画

(1) 建築物特定事業

公共施設

整備対象	事業内容	事業主体		事業の実施計画(年度)													備考
		事業量	事業費	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~		
トイレ	トイレの段差解消 (スロープの設置)			→													
	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化 (自動水洗化)			→													
	トイレ用案内点字版の設置 (点字案内板設置)			→												※ 1	
誘導案内	誘導サインの設置・改良 (誘導サインのデザイン統一)			→													
	案内所の設置															※ 2	
事業実施に際し配慮すべき重要事項(備考)																	
※ 1 1階のみ実施する。 ※ 2 案内所は設置せず最寄りの職員が対応する。																	

整備対象	事業内容	事業主体		事業の実施計画(年度)													備考
		事業量	事業費	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~		
屋外	スロープの改良 (スロープ幅の拡幅)														→		
	自動扉の設置														→		
トイレ	多目的トイレの設置														→		
誘導案内	点字ブロックの設置														→		
	誘導サインの設置・改良 (誘導サインの設置)														→		
	案内看板の設置														→		
事業実施に際し配慮すべき重要事項(備考)																	

整備対象		事業主体		河合町（生涯学習課）													
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考		
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~	
トイレ	小便器に手摺を設置					→											
	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化													→			
	オストメイト対応トイレの設置																→
誘導案内	誘導サインの設置・改良				→												
	点字ブロック・シートの設置				→												
昇降関係	エレベーターの設置																→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																	

整備対象		事業主体		河合町（生涯学習課）													
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考		
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~	
屋外	自動扉の設置																→
トイレ	多目的トイレの設置																→
誘導案内	誘導サインの設置・改良																→
	点字ブロックの設置				→												
	案内看板の設置																→
昇降関係	エレベーターの設置																→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																	

整備対象	文化会館まほろばホール	事業主体		河合町（生涯学習課）														
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考		
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
トイレ	トイレの段差解消			→														
	オストメイト対応トイレの設置																	→
	乳幼児用設備設置			→														
誘導案内	点字ブロックの設置				→													
	案内看板の設置			→														
昇降関係	上下移動補助器具の設置																	→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		

整備対象	町立図書館	事業主体		河合町（生涯学習課）														
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考		
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
トイレ	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化																	→
	オストメイト対応トイレの設置																	→
	乳幼児用設備設置					→												
誘導案内	点字シートの設置			→														
昇降関係	エレベーターの設置																	→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		

整備対象	西大和地区老人憩いの家	事業主体	河合町（福祉政策課）														
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考	
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~			
屋外	自動扉の設置															→	※ 1
トイレ	オストメイト対応トイレの設置															→	
	乳幼児用設備設置							→									※ 2
	トイレ用案内点字版の設置							→									
	小便器に手摺を設置			→													※ 3
誘導案内	誘導サインの設置・改良			→													
	点字ブロックの設置							→									※ 4
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考） ※ 1 自動扉の設置が困難な場合は、引き戸に変更するなどの対応を想定している。 ※ 2 高齢者の利用を想定した施設であることから、ニーズを踏まえ設置の有無も含めた検討を実施する。 ※ 3 施設内に車椅子対応のトイレがあることから設置の有無も含めた検討を実施する。 ※ 4 利用者の多くが高齢者であることから躓きを予防するための代替案を検討する。																	

商業施設

整備対象	イオン西大和店	事業主体	イオン西大和店														
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考		
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~			
トイレ	小便器に手摺りを設置																
	トイレの段差解消																
	オストメイト対応トイレの設置																
誘導案内	入口に点字ブロックの設置																
	点字ブロック・シートの設置																
	案内所の設置																
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																	

整備対象	ユニクロ西大和店	事業主体	ユニクロ西大和店															
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考			
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
誘導案内	点字ブロックの設置																	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		

整備対象	万代河合町店	事業主体	万代河合町店															
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考			
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
トイレ	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化																→	
	オストメイト対応トイレの設置																→	
誘導案内	点字シートの設置																→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		

整備対象	麒麟堂河合町店	事業主体	麒麟堂河合町店															
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考			
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
トイレ	トイレの段差解消																→	
	乳幼児用設備設置																→	
	オストメイト対応トイレの設置																→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		

整備対象	東洋薬局河合店	事業主体	東洋薬局河合店															
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考			
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
トイレ	オストメイト対応トイレの設置																	
	乳幼児用設備設置																→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		

整備対象	イオンシネマ西大和	事業主体	イオンシネマ西大和													
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考	
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~
トイレ	オストメイト対応トイレの設置															
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																

医療・福祉施設

整備対象	総合福祉会館「豆山の郷」	事業主体	河合町（社会福祉協議会課）													
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考	
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~		
屋外	正面玄関フロアの段差解消 (床の張り替え)		→													
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考） 床の改修時に併せて段差解消を図ることとする。																

整備対象	保健センター・障害福祉センター	事業主体	河合町（保健スポーツ課）													
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考	
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~		
トイレ	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化														→	
	オストメイト対応トイレの設置														→	
	乳幼児用設備設置			→												
	トイレの段差解消								→							
誘導案内	誘導サインの設置・改良								→							
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																

学校

整備対象	河合町立河合第一小学校	事業主体		河合町（教育委員会事務局総務課）														
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考		
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~			
屋外	自動扉の設置																	※ 1
トイレ	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化 （自動水栓化）							→										※ 2
	小便器に手摺りを設置			→														※ 2
	オストメイト対応トイレの設置																→	※ 2
	乳幼児用設備設置																→	※ 2
誘導案内	点字ブロックの設置 （校門から新館の玄関まで）					→												
	点字シートの設置					→												
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考） ※ 1 職員が対応する。 ※ 2 生徒を除く来校者が主に使用する職員トイレ及び多目的トイレにおいて実施する。																		

整備対象		河合町立河合第二小学校		事業主体		河合町（教育委員会事務局総務課）												
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考		
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~			
屋 外	自動扉の設置																※ 1	
	障がい者専用の駐車場設置			→														
	校庭、体育館、校舎までの平坦性の確保 （スロープの設置）				→													
ト イ レ	小便器に手摺りを設置			→													※ 2	
	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化 （自動水栓化）						→										※ 2	
	オストメイト対応トイレの設置															→		
	乳幼児用設備設置															→		
誘導案内	点字ブロックの設置 （校門から管理棟入口まで）					→												
	点字シートの設置					→												
昇降関係	エレベーターの設置																※ 1	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考） ※ 1 職員が対応する。 ※ 2 生徒を除く来校者が主に使用する職員トイレにおいて実施する。																		

整備対象	河合町立河合第三小学校	事業主体		河合町（教育委員会事務局総務課）													
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考	
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~			
屋 外	障がい者専用の駐車場設置			→													
	校庭、体育館、校舎までの平坦性の確保				→												
	スロープの設置				→												
ト イ レ	洋式トイレの設置			→													※ 1
	小便器に手摺りを設置		→														※ 1
	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化 （自動水栓化）						→										※ 1
	多目的トイレの設置 （元用務員室に設置）														→		
誘 導 案 内	案内図の設置		→														
	点字ブロックの設置					→											
	点字シートの設置					→											
昇降関係	エレベーターの設置																※ 2
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考） ※ 1 生徒を除く来校者が主に使用する職員トイレにおいて実施する。 ※ 2 職員が対応する。																	

整備対象	河合町立河合第一中学校	事業主体		河合町（教育委員会事務局総務課）													
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考	
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~		
屋外	自動扉の設置																※ 1
	校庭、体育館、校舎までの平坦性の確保				→												※ 2
トイレ	小便器に手摺りを設置			→													※ 3
	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化							→									※ 3
	オストメイト対応トイレの設置															→	
	乳幼児用設備設置															→	
誘導案内	点字ブロックの設置					→											
	点字シートの設置					→											
昇降関係	エレベーターの設置																※ 1
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考） ※ 1 職員が対応する。 ※ 2 南館の出入口（2箇所）については、簡易的なスロープを設置する。 ※ 3 生徒を除く来校者が主に使用する職員トイレにおいて実施する。																	

整備対象	河合町立河合第二中学校	事業主体		河合町（教育委員会事務局総務課）														
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考	
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~			
屋外	自動扉の設置																	※ 1
	障がい者専用の駐車場設置			→														
	校庭、体育館、校舎までの平坦性の確保																	※ 2
トイレ	小便器に手摺りを設置			→														※ 3
	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化						→											※ 3
	多目的トイレの設置																→	
誘導案内	案内看板の設置			→														
	点字ブロックの設置					→												
	点字シートの設置					→												
昇降関係	エレベーターの設置																	※ 1
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考） ※ 1 職員が対応する。 ※ 2 平成 27 年度までに完了している。 ※ 3 生徒を除く来校者が主に使用する 2 階職員トイレにおいて実施する。																		

金融機関

整備対象	西大和星和台郵便局	事業主体		西大和星和台郵便局												
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考	
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		～
屋外	出入口の段差解消															
誘導案内	点字ブロックの設置															
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																

(2) 都市公園特定事業

整備対象	河合町総合スポーツ公園	事業主体		河合町（保健スポーツ課）												
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考	
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	～		
トイレ	洋式トイレの設置					→										
	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化					→										
	オストメイト対応トイレの設置												→			
	乳幼児用設備設置					→										
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																
事業実施位置図																
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">次頁参照</div>																

事業実施位置図

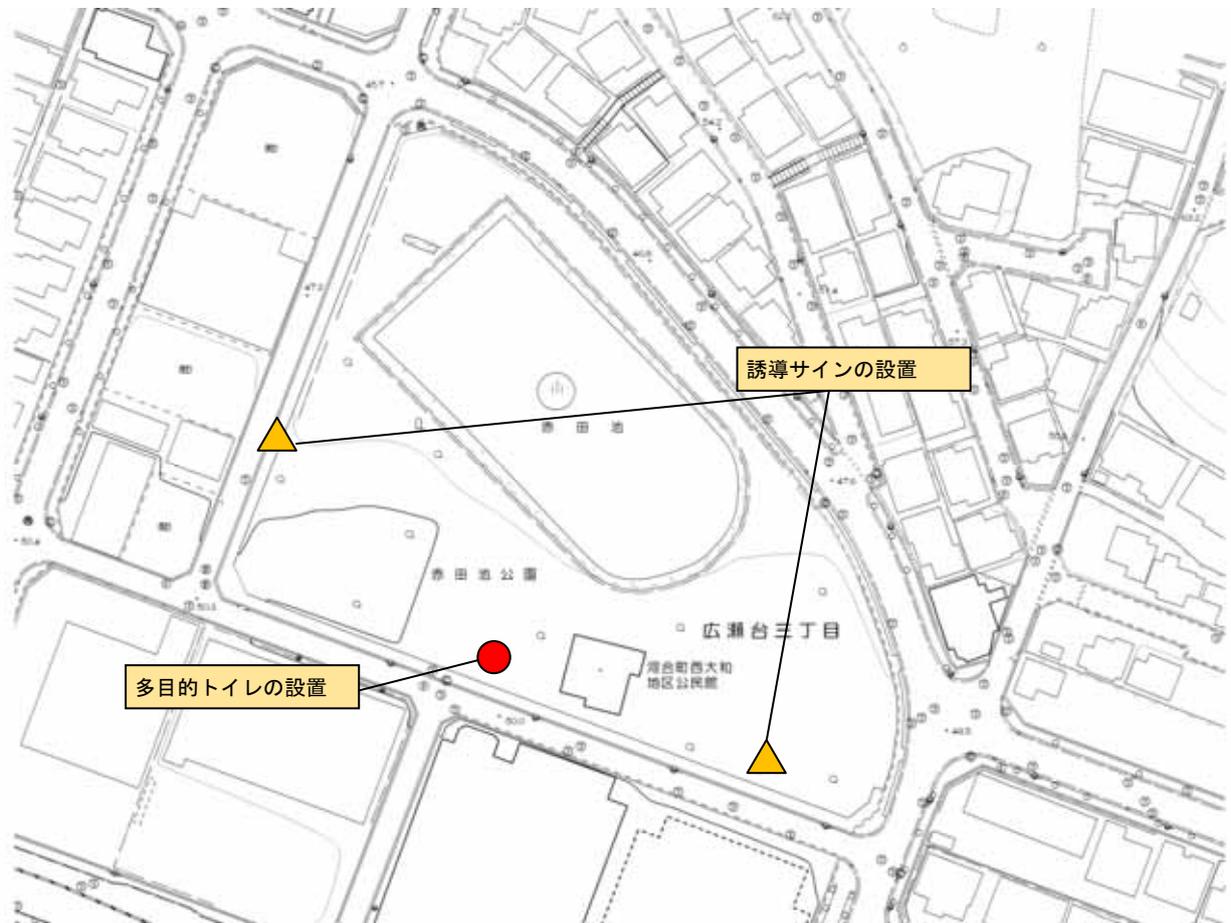


整備対象	赤田池公園	事業主体	河合町（地域活性課）														
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考		
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		～	
トイレ	多目的トイレの設置															→	※ 1
誘導案内	誘導サインの設置			→													

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

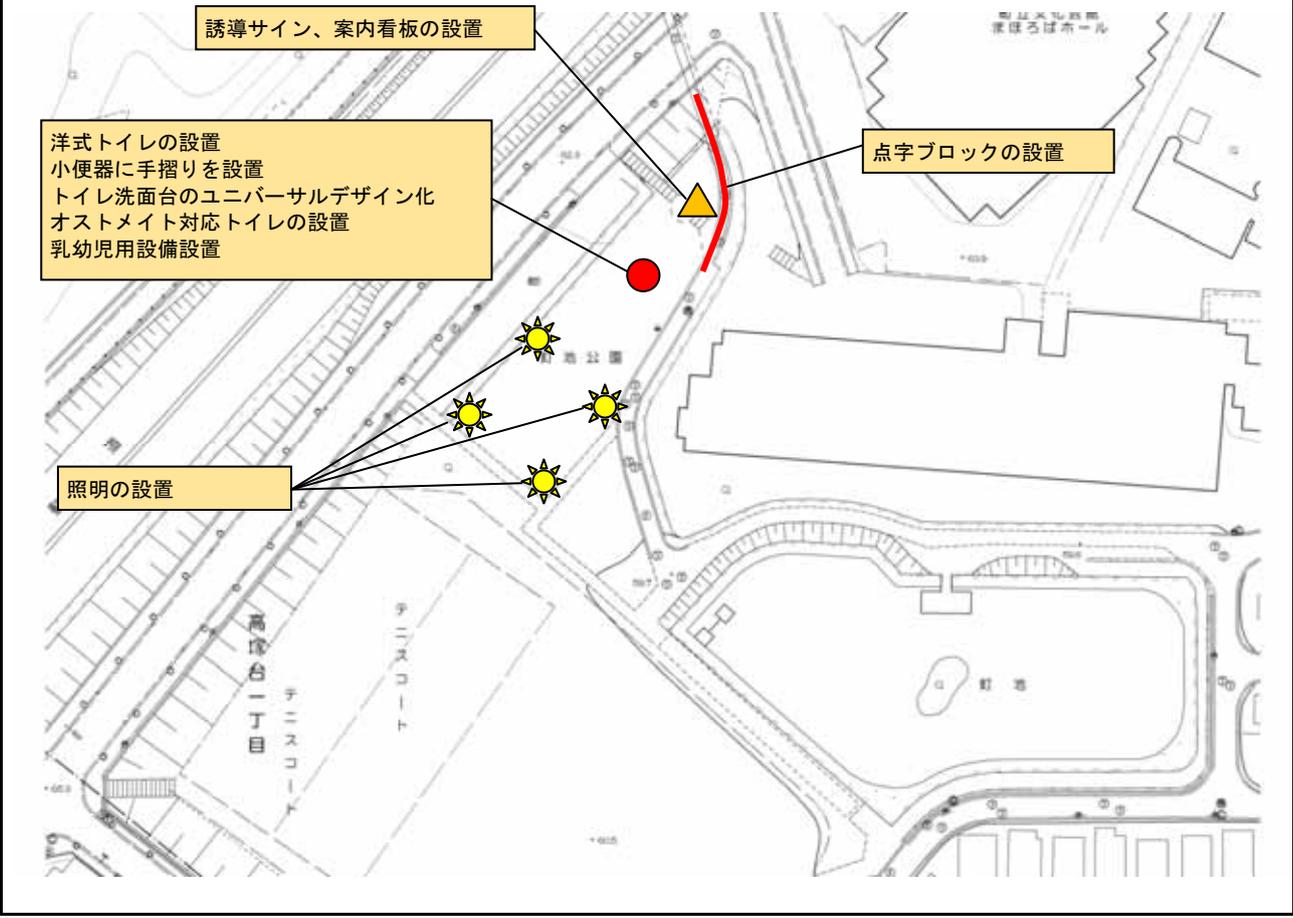
※ 1 多目的トイレの設置が完了するまでは、西大和地区公民館のトイレを使用する。

事業実施位置図



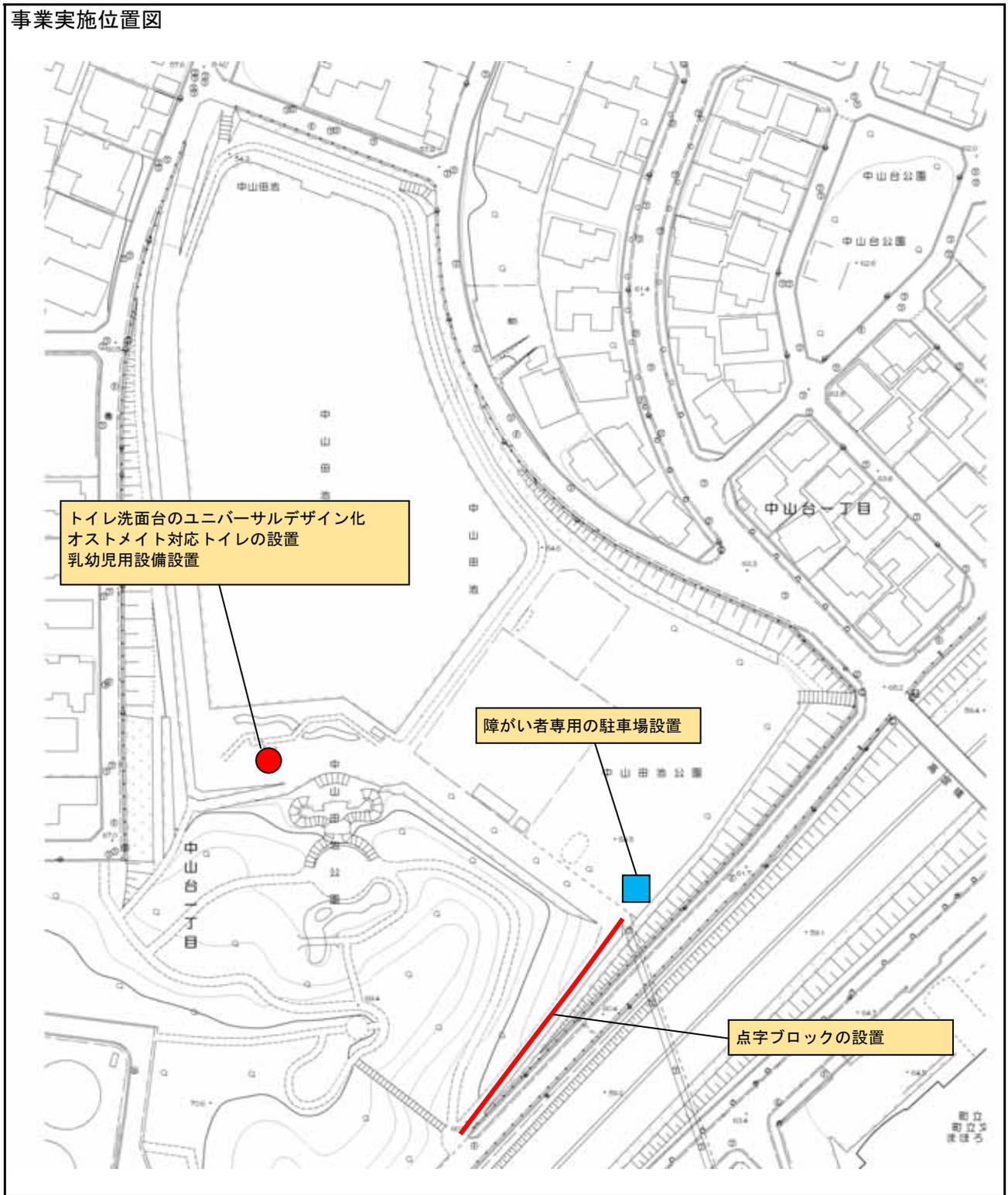
整備対象	釘池公園	事業主体		河合町（地域活性課）															
事業内容		事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考			
				28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	～				
屋外	照明の設置																		
トイレ	洋式トイレの設置																		→
	小便器に手摺りを設置																		→
	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化																		→
	オストメイト対応トイレの設置																		→
	乳幼児用設備設置																		→
案内誘導	点字ブロックの設置																		→
	誘導サインの設置																		→
	案内看板の設置																		→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																			
事業実施位置図																			
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">次頁参照</div>																			

事業実施位置図



整備対象	中山田池公園	事業主体	河合町（地域活性課）														
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考		
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	～			
屋外	障がい者専用の駐車場設置																
トイレ	トイレ洗面台のユニバーサルデザイン化																→
	オストメイト対応トイレの設置																→
	乳幼児用設備設置																→
案内誘導	点字ブロックの設置																→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																	
事業実施位置図																	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">次頁参照</div>																	

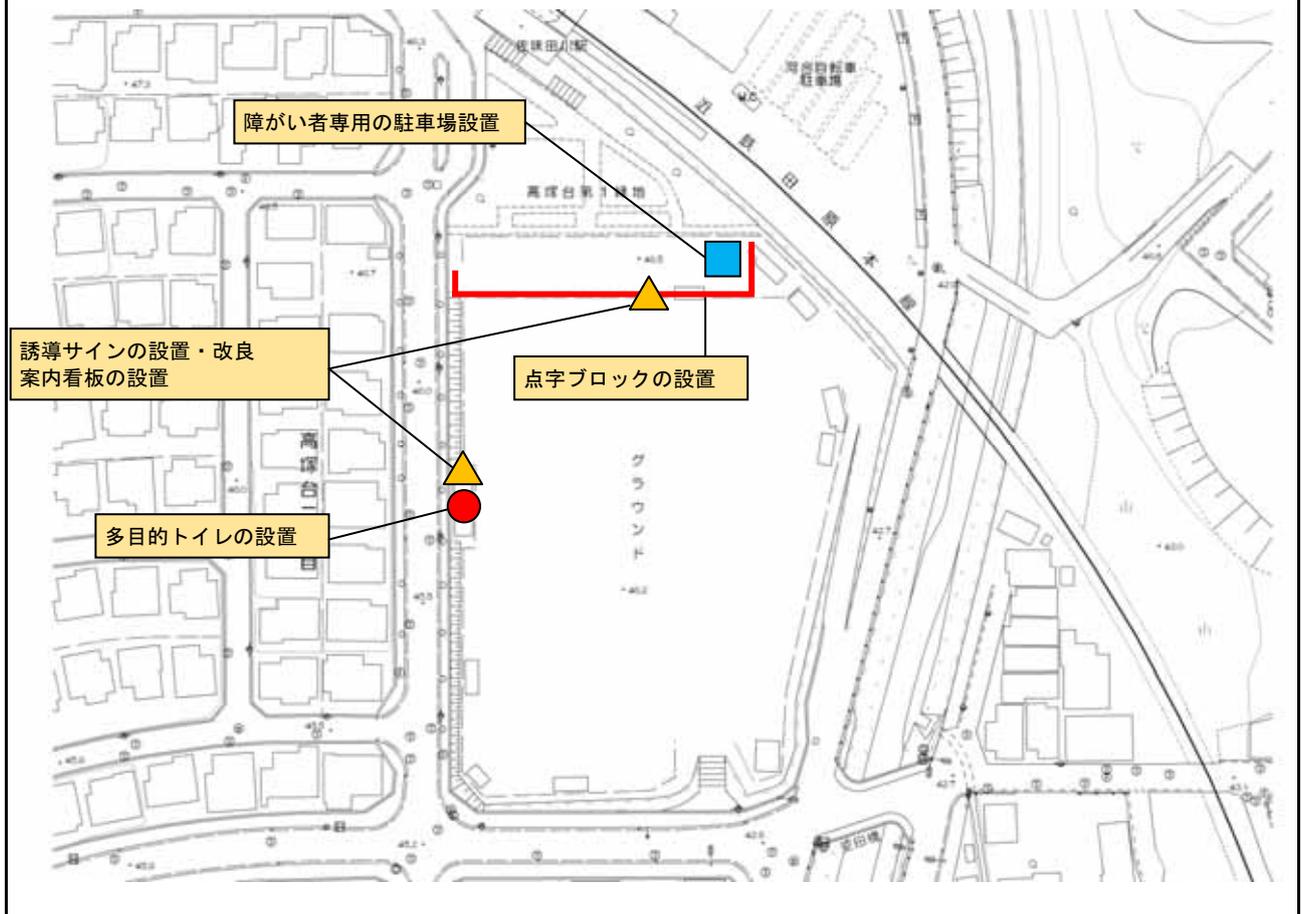
事業実施位置図



整備対象	町民グラウンド	事業主体	河合町（保健スポーツ課）													
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考	
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	～		
屋外	障がい者専用の駐車場設置			→												
トイレ	多目的トイレの設置													→		
案内誘導	点字ブロックの設置													→		
	誘導サインの設置・改良													→		
	案内看板の設置													→		

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

事業実施位置図



(3) 道路特定事業

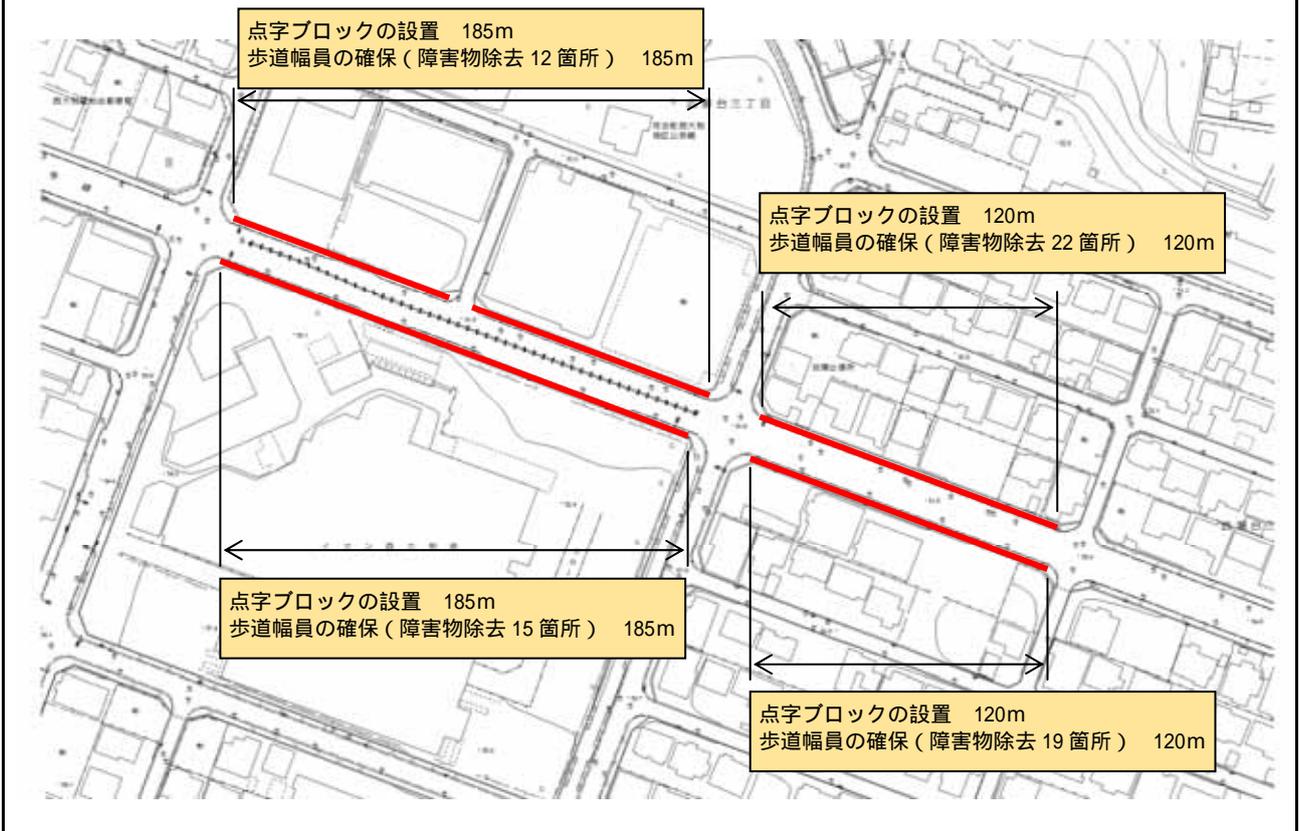
単路(県道)

整備対象		県道天理・王寺線	事業主体		奈良県(高田土木事務所)											
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画(年度)										備考	
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38
単路	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置	4.1 km		→										1	
		歩道幅員の確保	3.6 km													

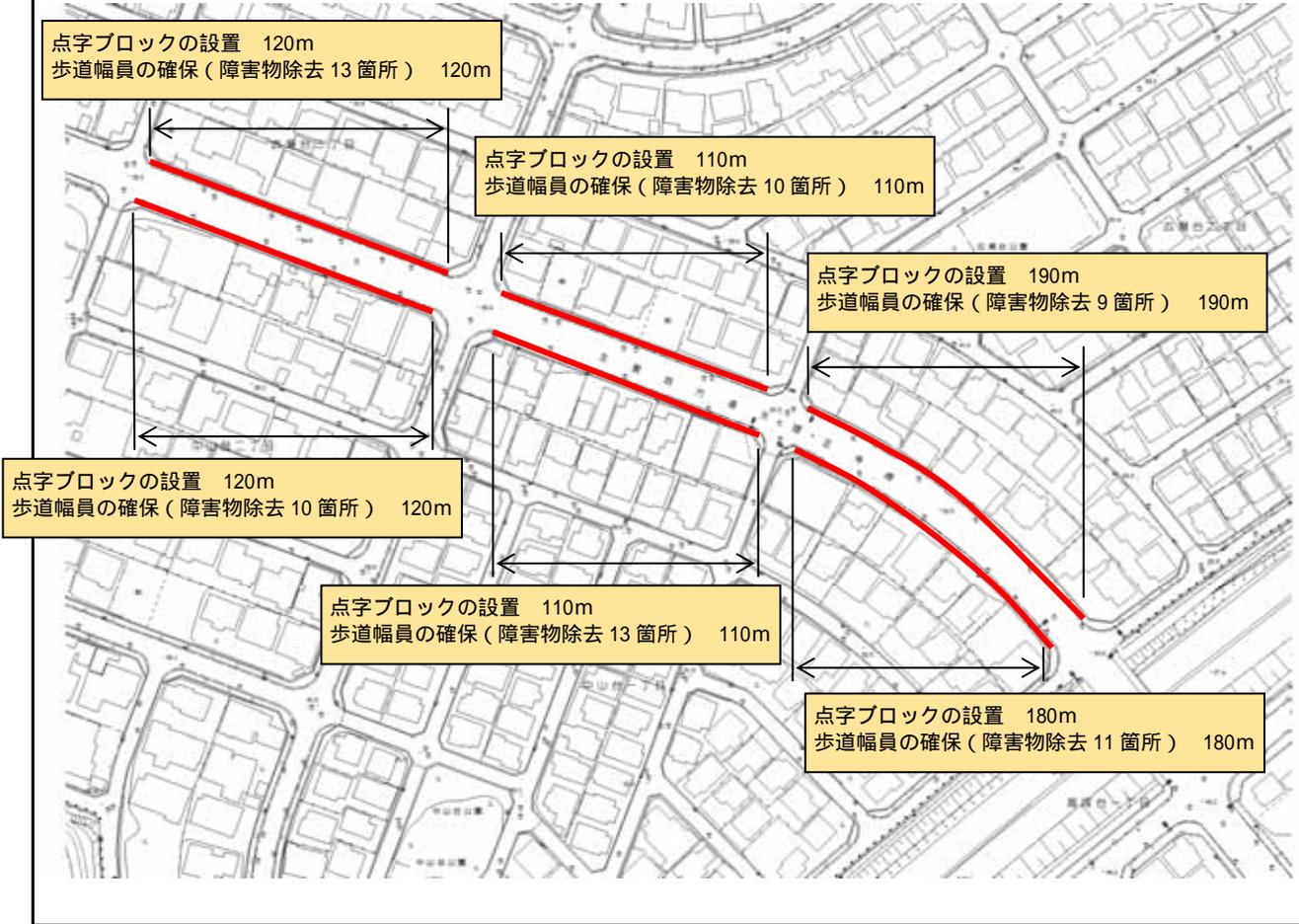
事業実施に際し配慮すべき重要事項(備考)

- 1 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。
- 2 歩道幅員の確保や障害物(植樹等)の撤去については、地元住民の理解や協力等の個別対応も必要になることから、目標時期を含め具体的な検討を行う。

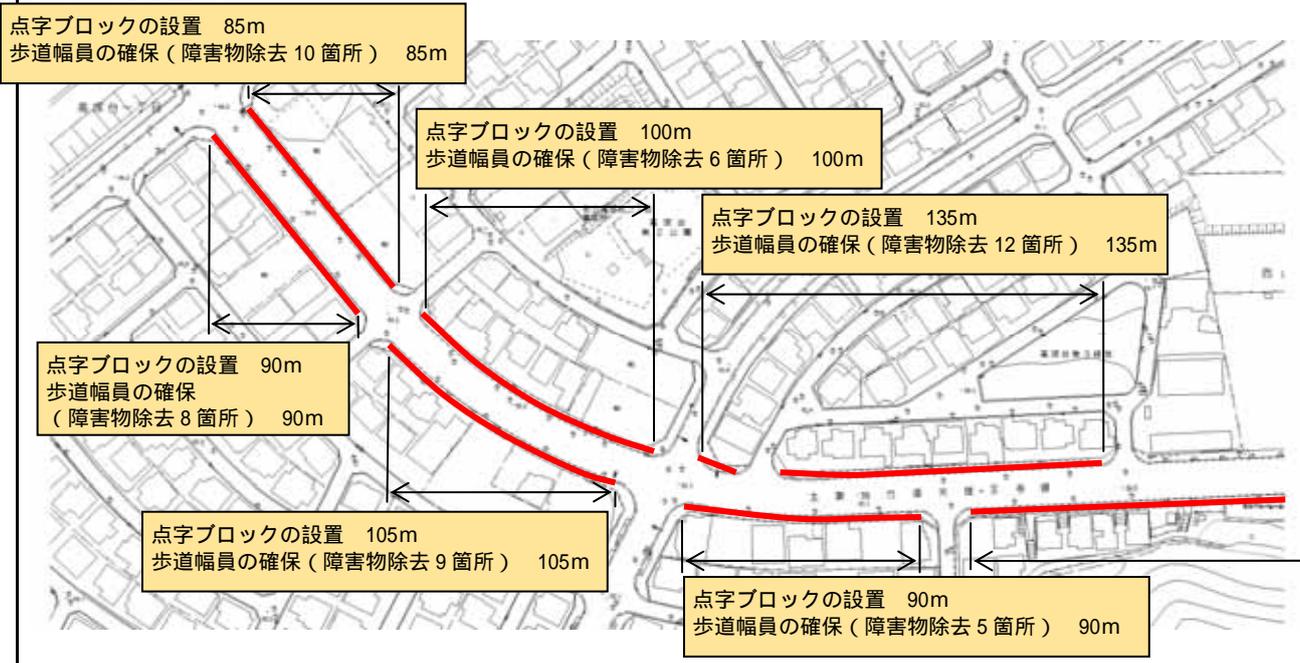
事業実施位置図 1 / 6



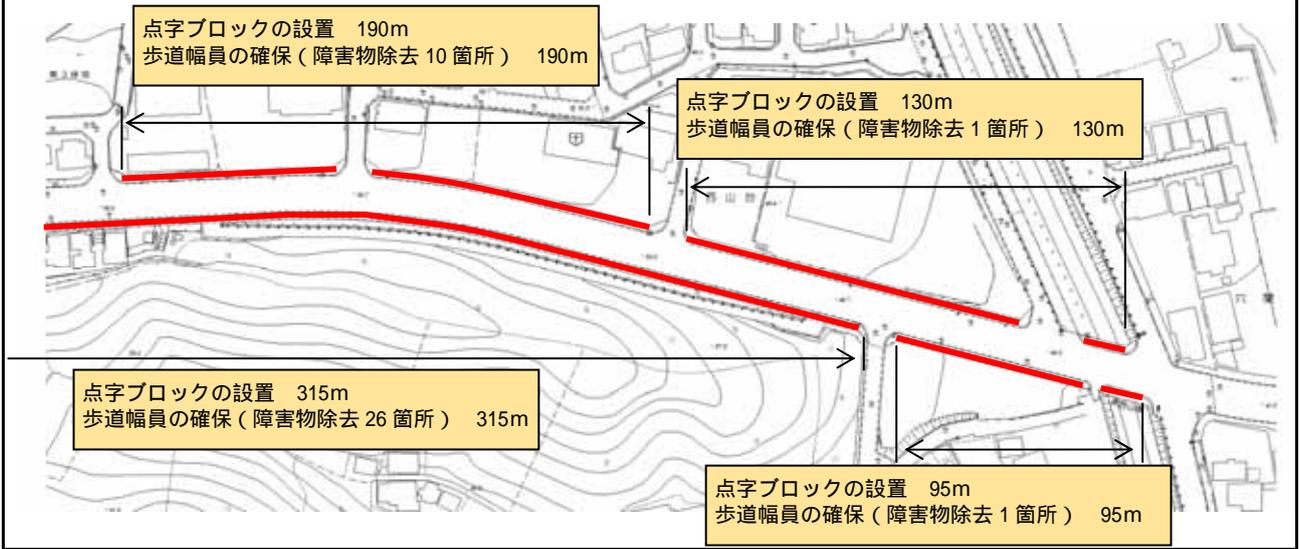
事業実施位置図 2 / 6



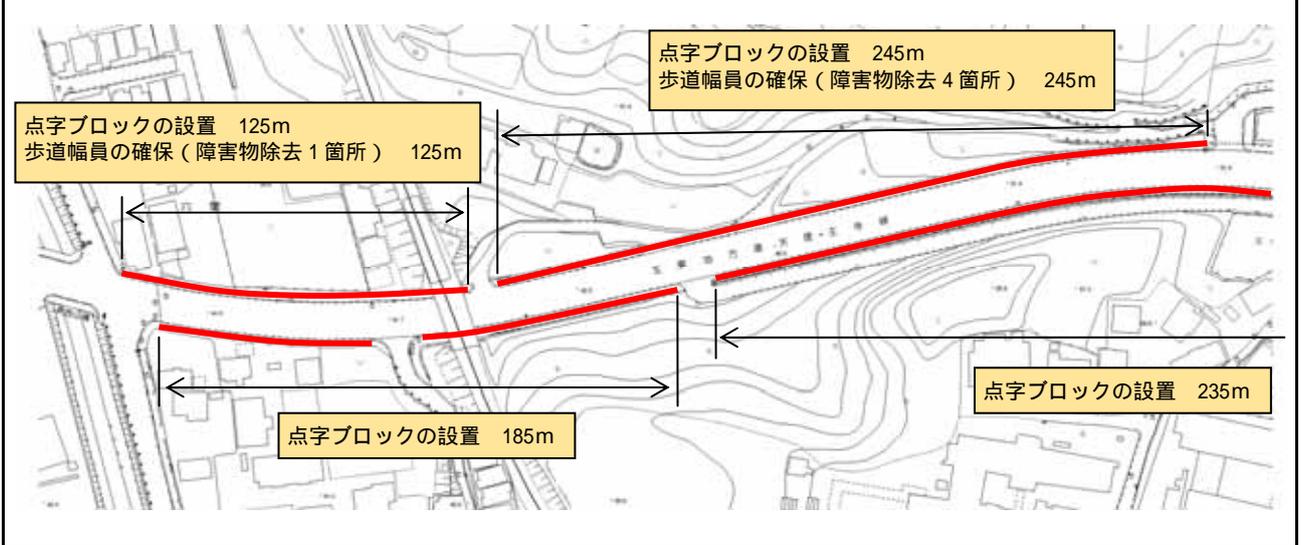
事業実施位置図 3 / 6



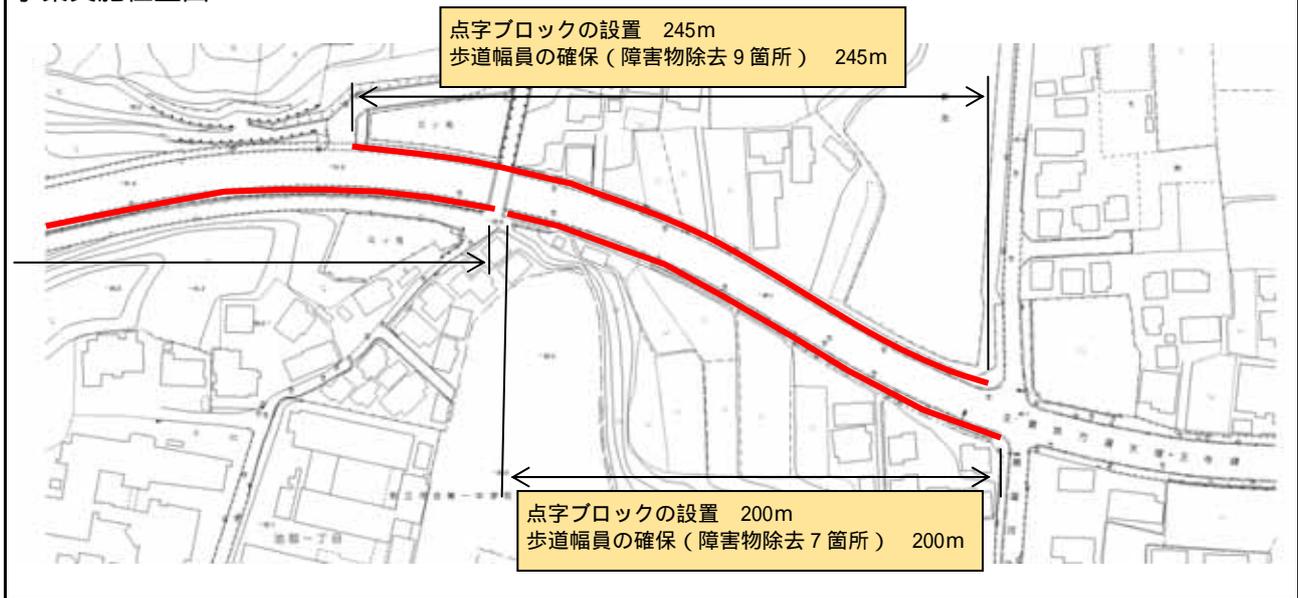
事業実施位置図 4 / 6



事業実施位置図 5 / 6

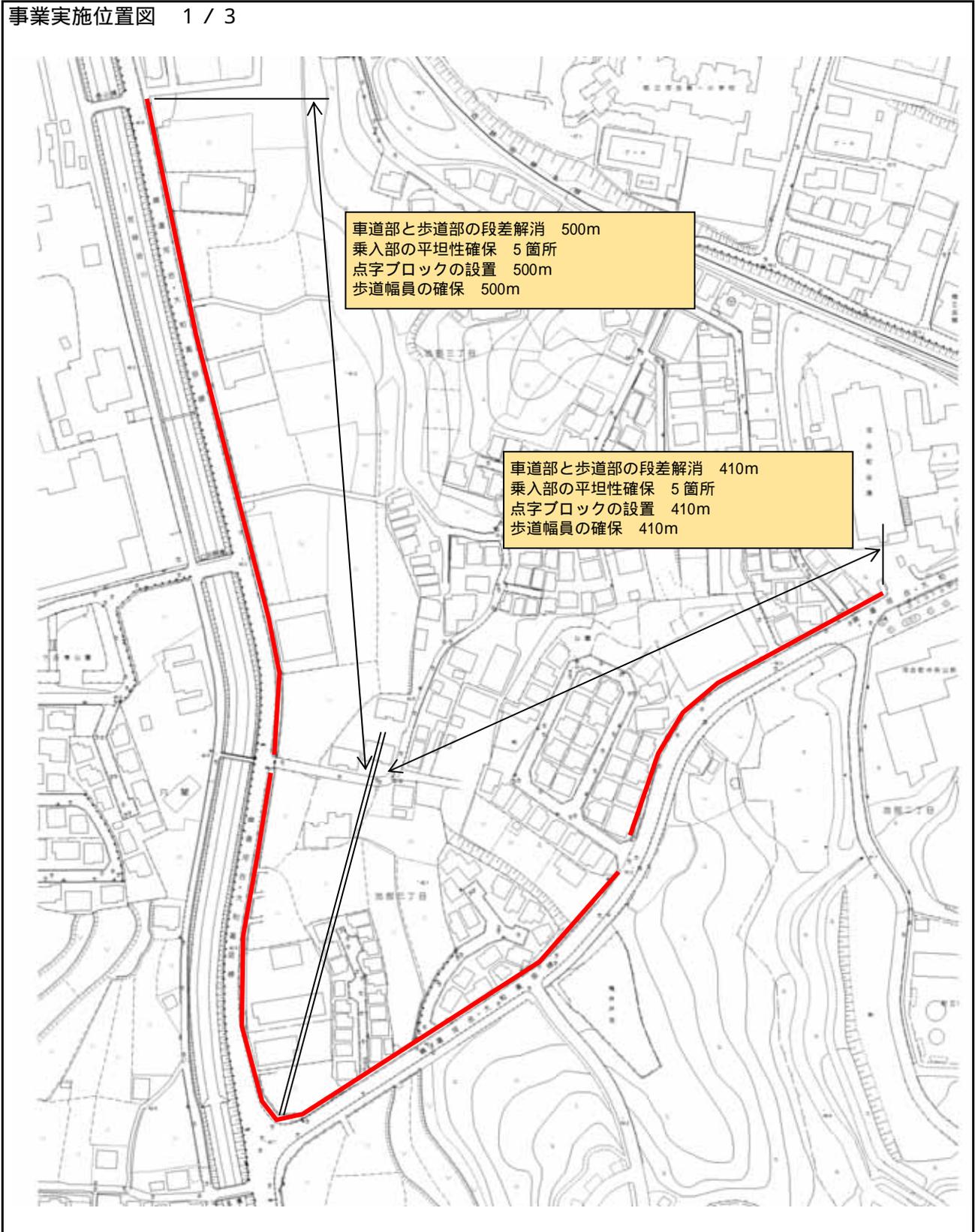


事業実施位置図 6 / 6

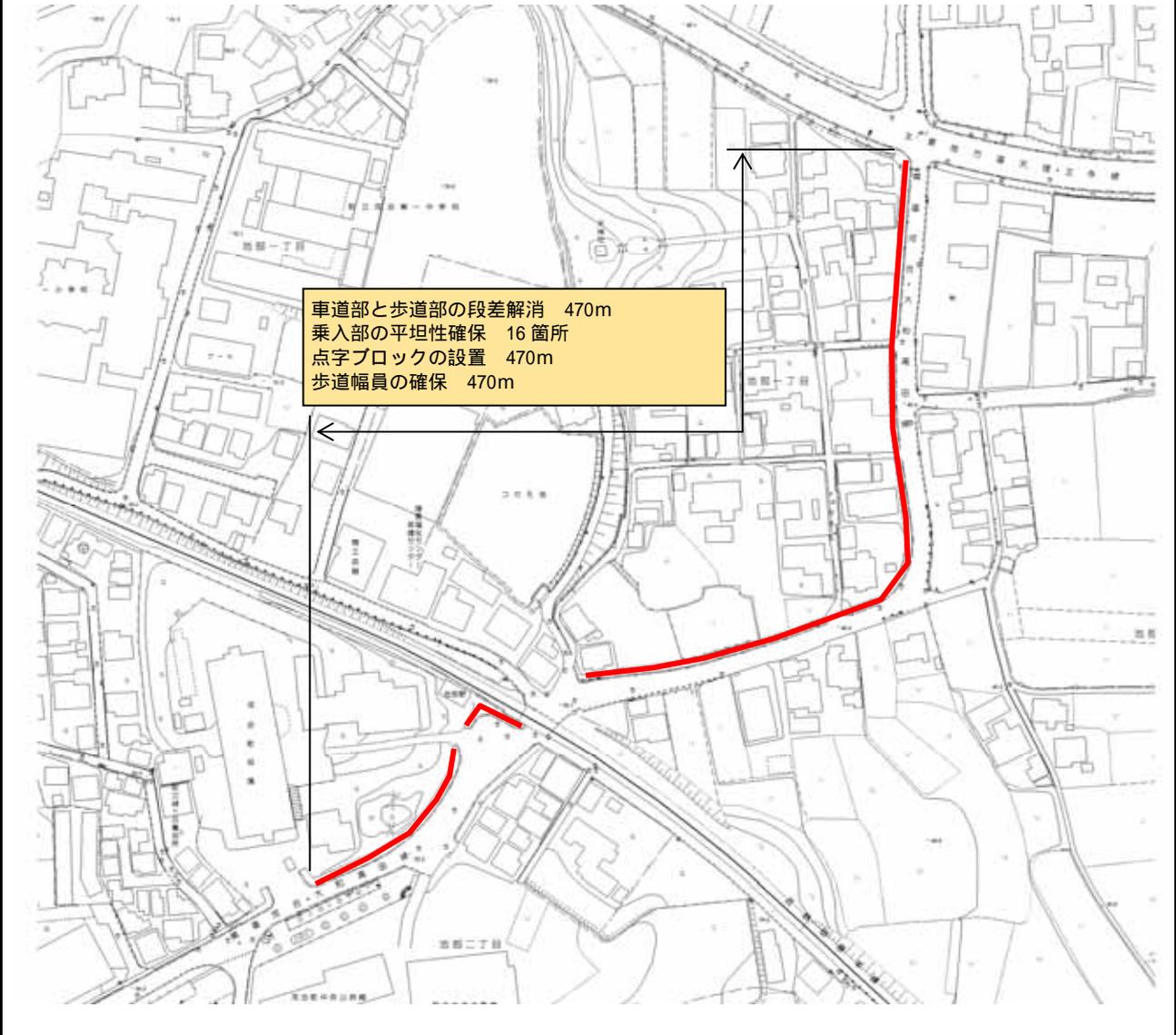


整備対象		県道河合大和高田線		事業主体		奈良県（高田土木事務所）													
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考		
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消（セミフラット化）	1.5 km															1	
		乗入部の平坦性確保	28箇所																1
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置	1.5 km																2
		障害物の撤去	-																3
		歩道幅員の確保	1.5 km																3
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																			
<p>1 車道と歩道の段差解消、歩道部の平坦性確保、乗り入れ部の平坦性確保については、現状及び将来の沿道土地利用や交通量を踏まえ、上位計画の見直しや大規模改築が必要となるため具体的な検討を行う。</p> <p>2 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。</p> <p>3 歩道幅員の確保や障害物（植樹柵等）の撤去については、地元住民の理解や協力等の個別対応も必要となることから、目標時期を含め具体的な検討を行う。</p>																			
事業実施位置図																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">次頁以降参照</div>																			

事業実施位置図 1 / 3



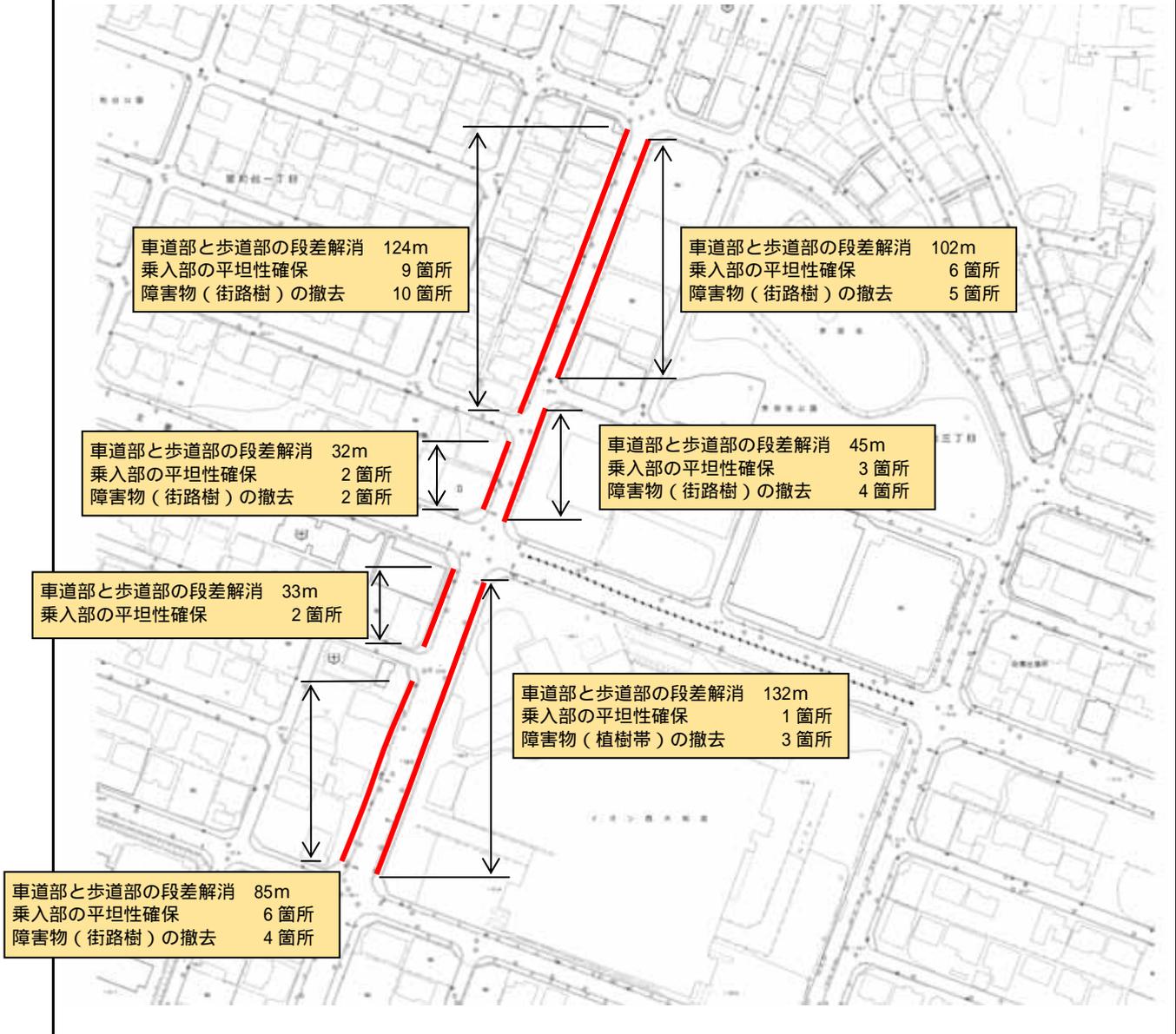
事業実施位置図 2 / 3



事業実施位置図 3 / 3



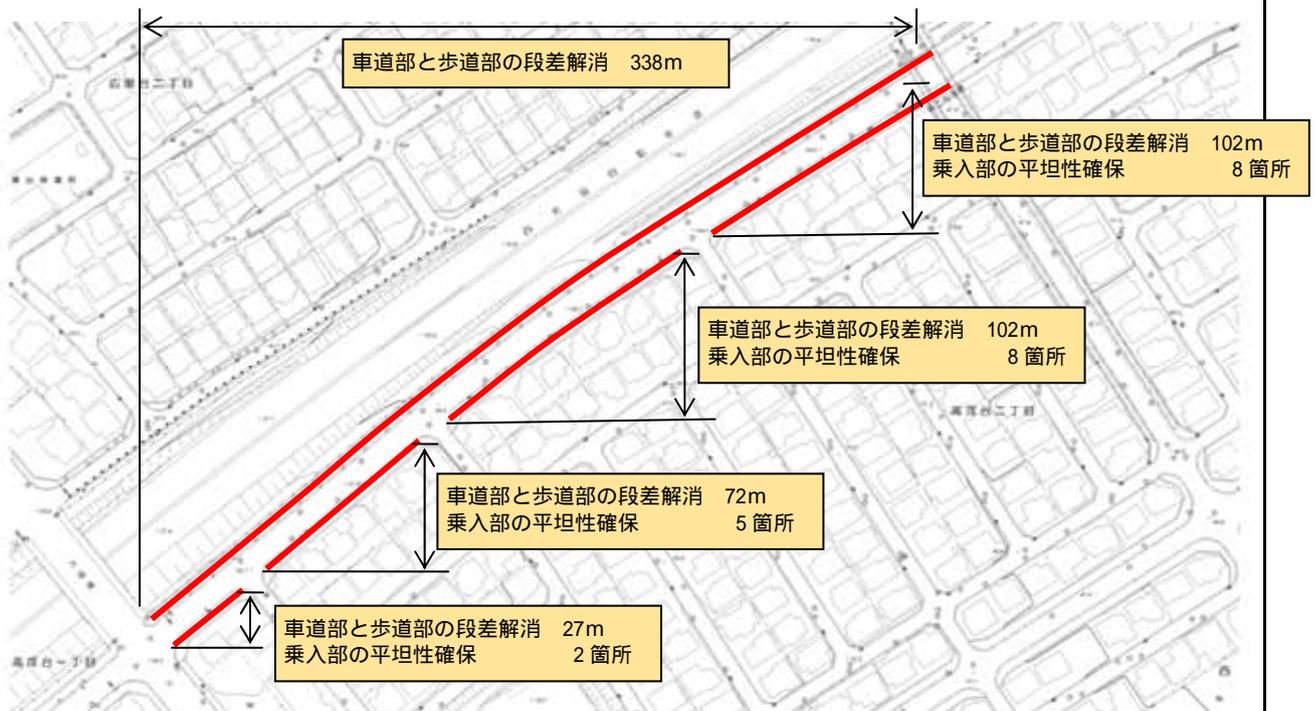
事業実施位置図 2 / 2



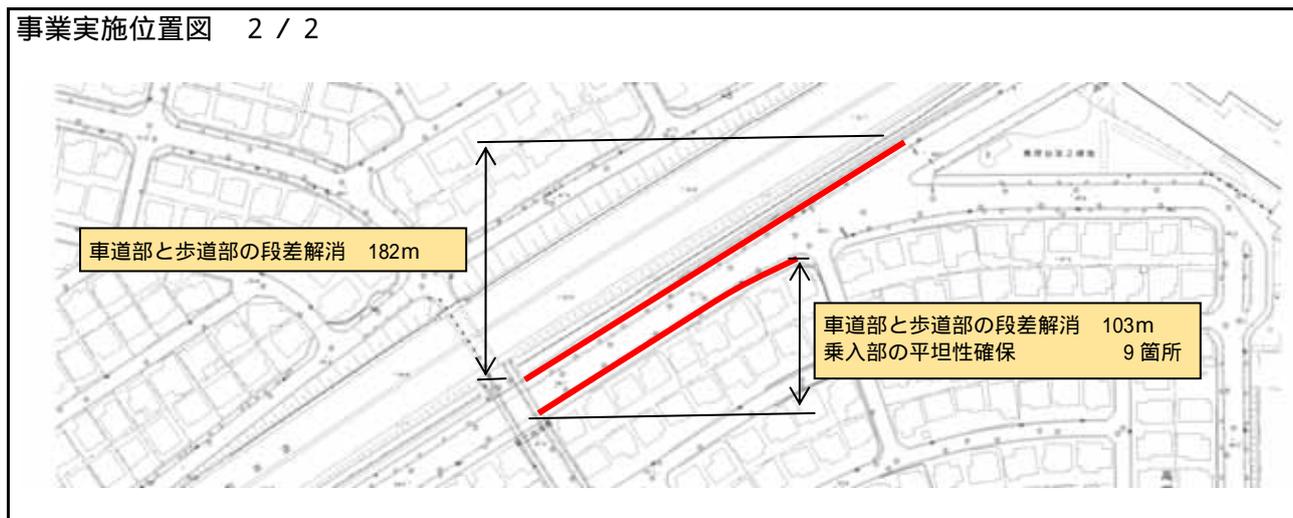
整備対象		町道 1-3 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	926 m															→
		乗入部の平坦性確保	32 箇所															

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

事業実施位置図 1 / 2



事業実施位置図 2 / 2

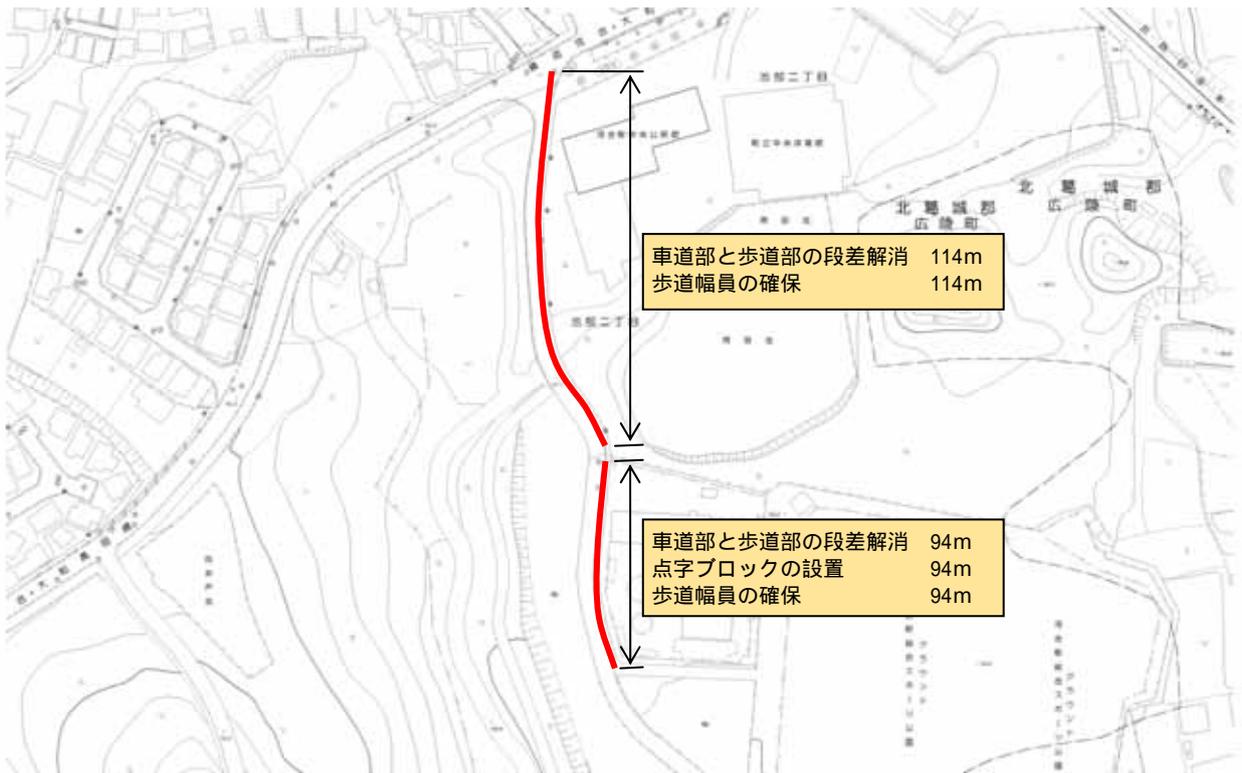


整備対象		町道 1-20 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）														
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~		
単路	段差・平坦性	乗入部の平坦性確保	3箇所															→	
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置	247m															→	
		歩道幅員の確保	96m															→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																			
事業実施位置図																			
<p>The map shows a street layout with a red line indicating the project area. Two callout boxes provide details:</p> <ul style="list-style-type: none"> Top callout: 点字ブロックの設置 96m, 歩道幅員の確保 96m Bottom callout: 乗入部の平坦性確保 3箇所, 点字ブロックの設置 151m 																			

整備対象		町道 2-22 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	208 m															→
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置	94 m															→
		歩道幅員の確保	208 m															

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

事業実施位置図

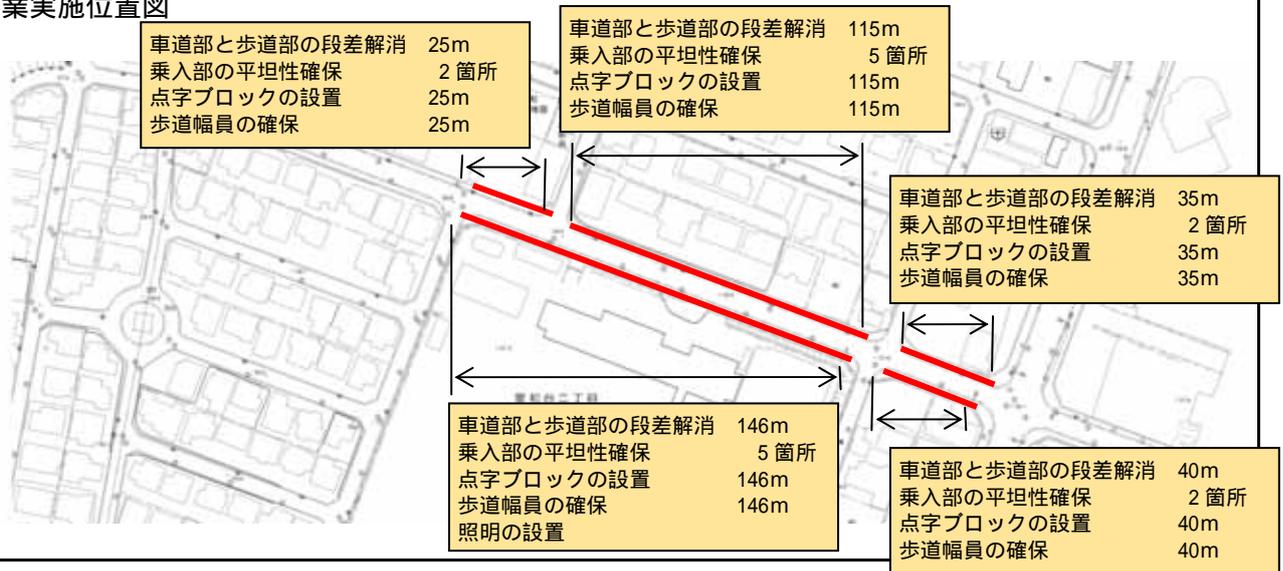


整備対象		町道 14-14 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考		
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	361 m															→
		乗入部の平坦性確保	16箇所															→
誘導・安全性の確保		点字ブロックの設置	361 m															→
		障害物の撤去																1
		歩道幅員の確保	361 m															→
		照明の設置																→

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

1 平成 27 年度までに完了している。

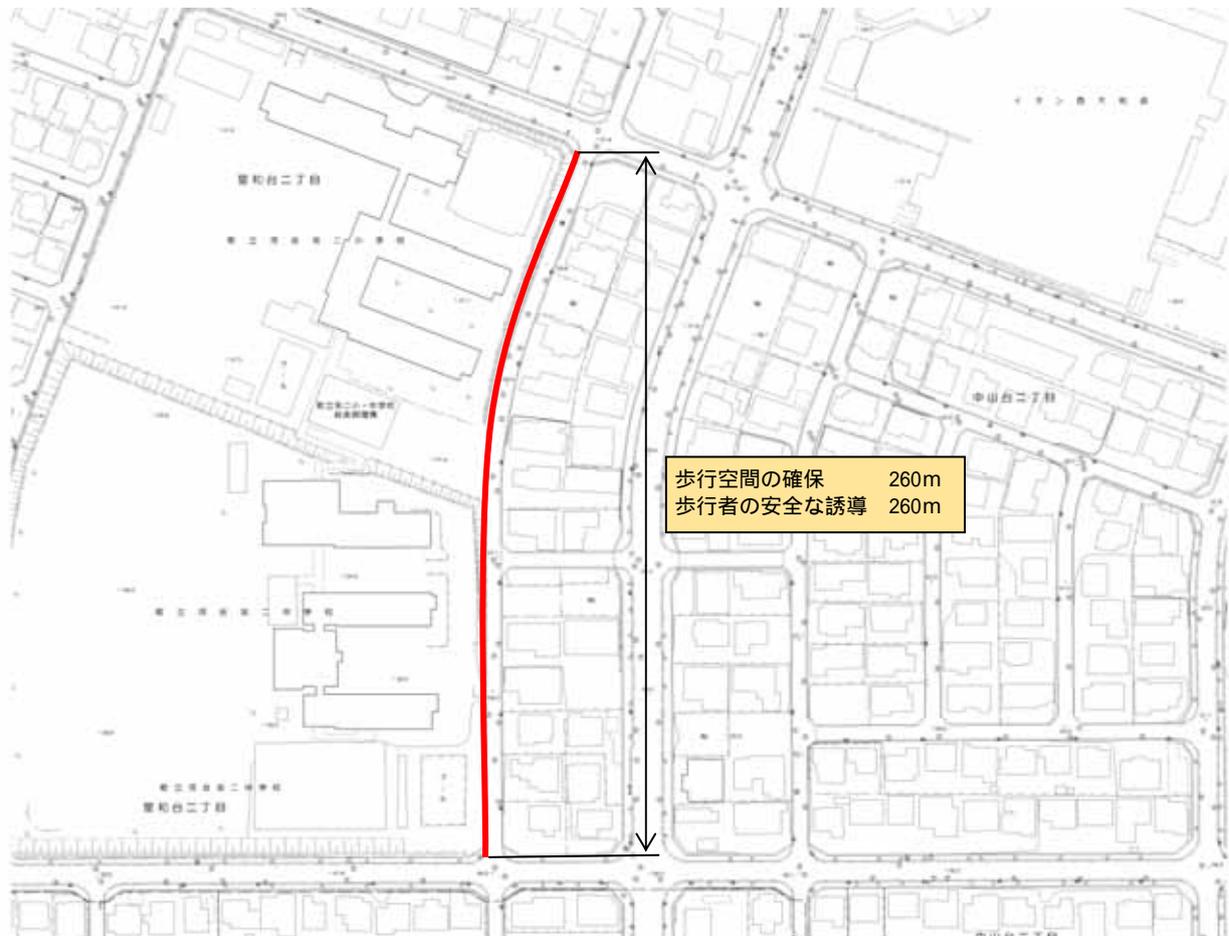
事業実施位置図



整備対象	町道 14-32 号線		事業主体	河合町（まちづくり推進課）														
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
単路	誘導・安全性の確保	歩行空間の確保	260 m															
		歩行者の安全な誘導	260 m															

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

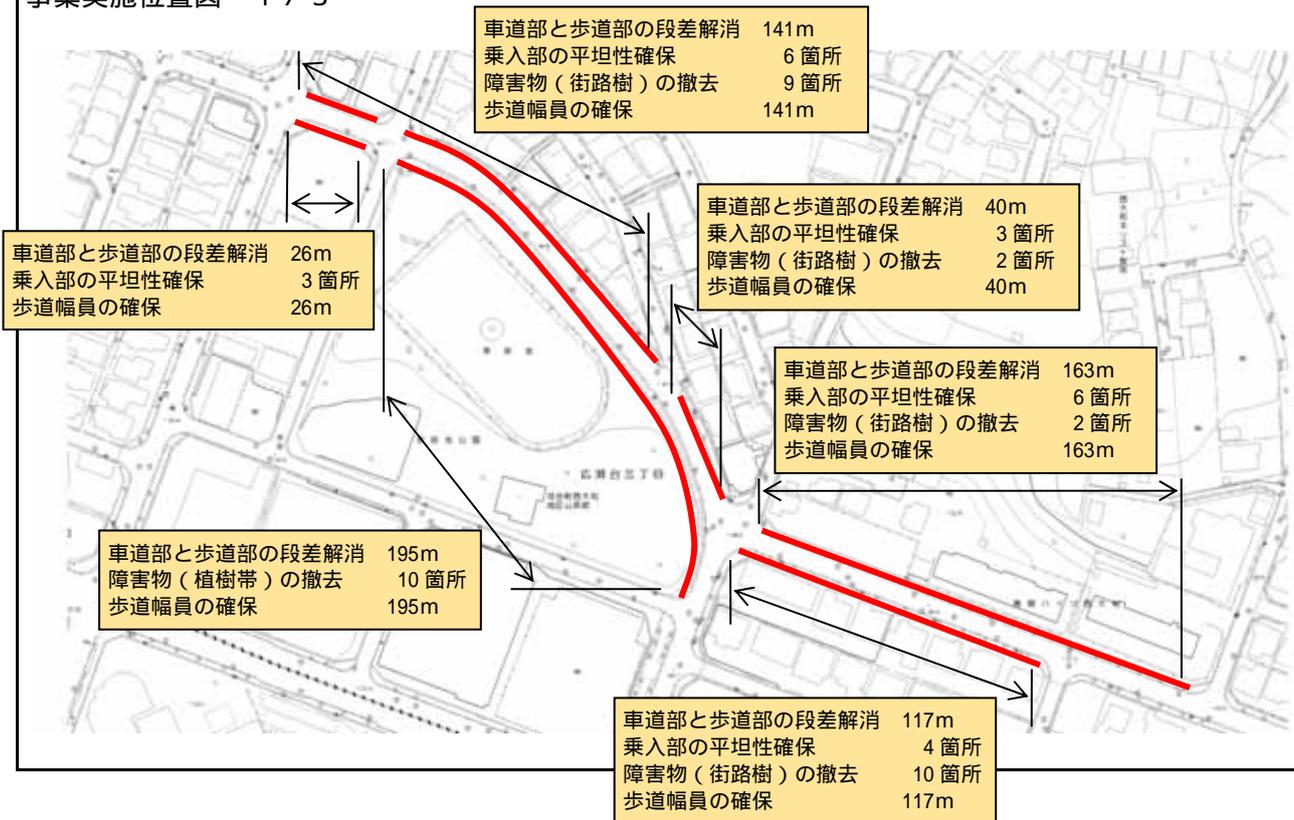
事業実施位置図



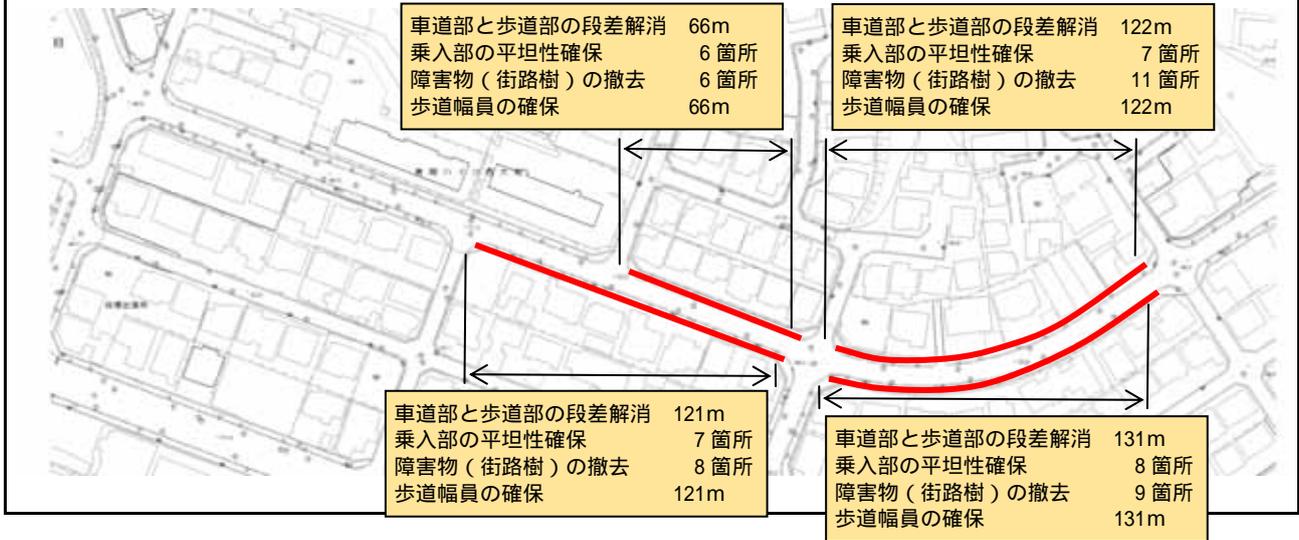
整備対象		町道 15-7 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	1.8 km														→	
		乗入部の平坦性確保	92 箇所															→
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	121 箇所															→
		歩道幅員の確保	1.8 km															→

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

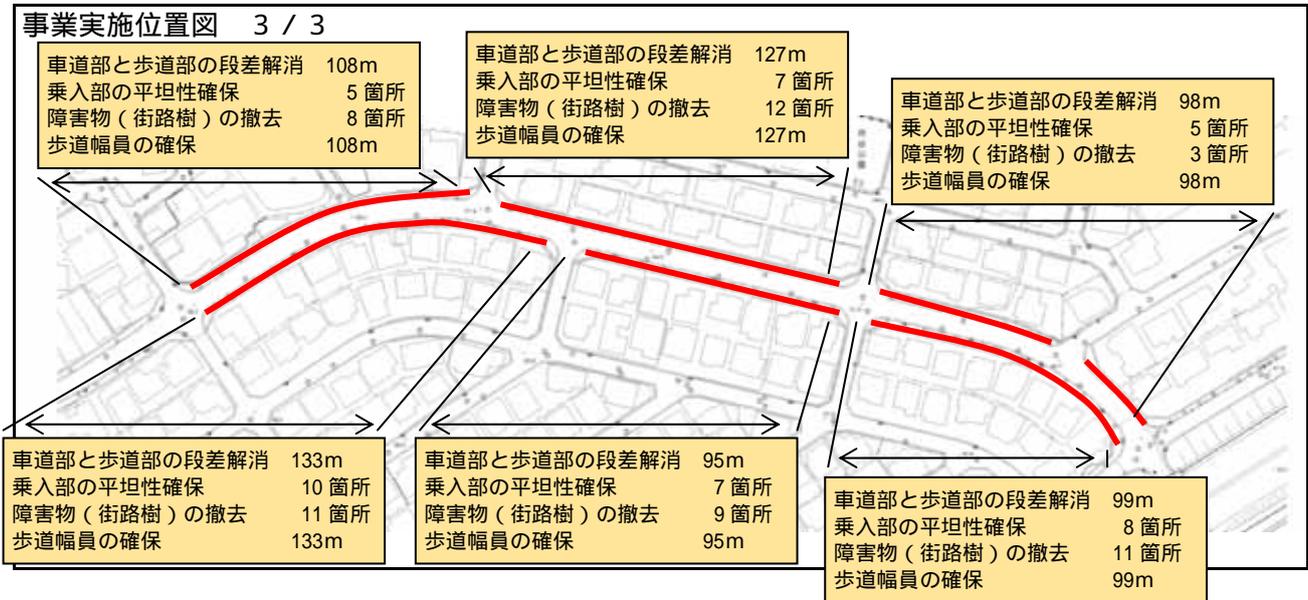
事業実施位置図 1 / 3



事業実施位置図 2 / 3



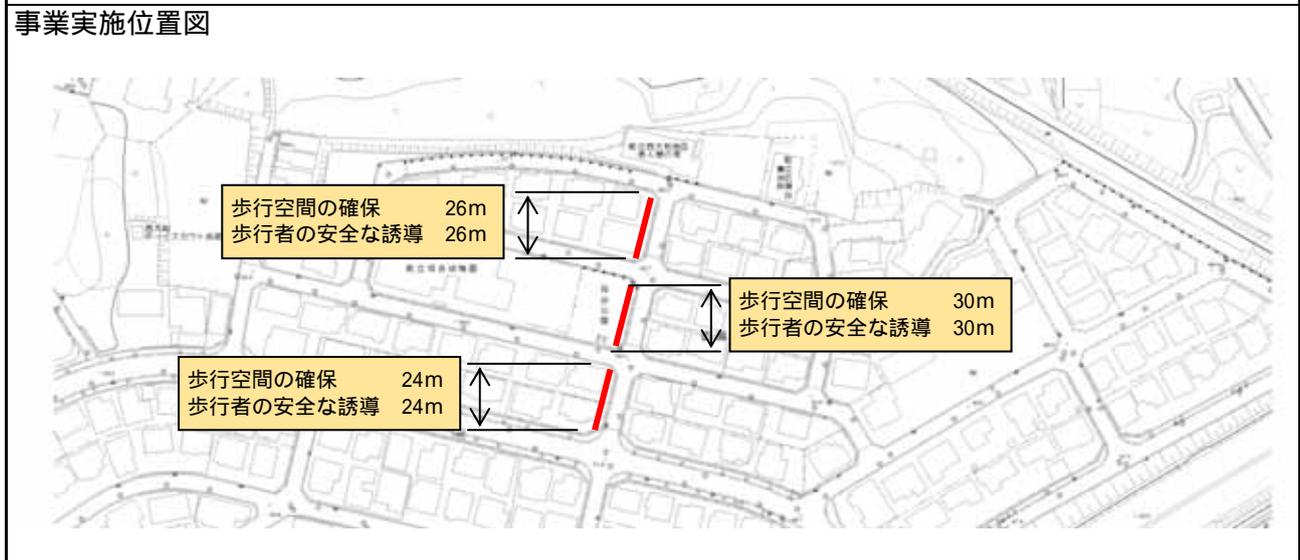
事業実施位置図 3 / 3



整備対象		町道 15-8 号線		事業主体		河合町（まちづくり推進課）										
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
単路	誘導・安全性の確保	歩行空間の確保		35 m							→					
		歩行者の安全な誘導		35 m											→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																
事業実施位置図																

整備対象	町道 15-18 号線		事業主体	河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考		
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~
単路	誘導・安全性の確保	歩行空間の確保	80 m														
		歩行者の安全な誘導	80 m														

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

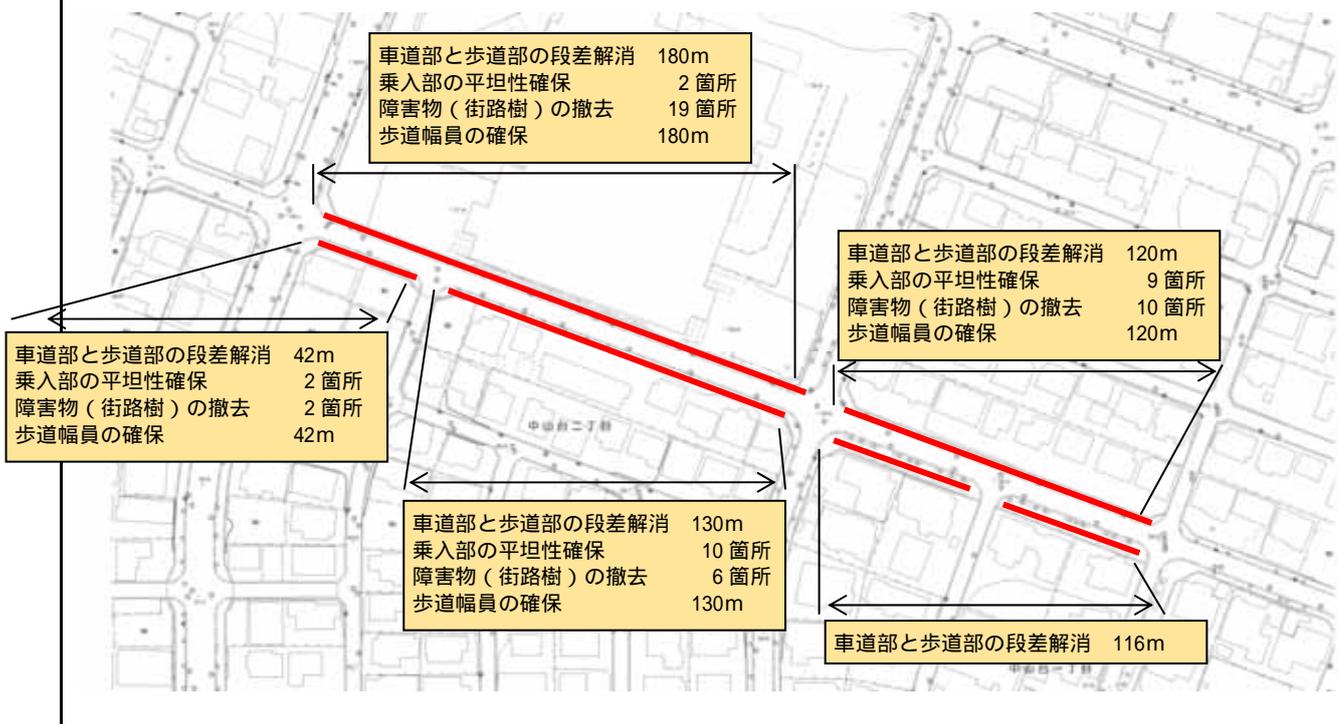


整備対象		町道 15-26 号線		事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消		94m														→	
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去		3箇所														→	
		歩道幅員の確保		37m															→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																			
事業実施位置図																			

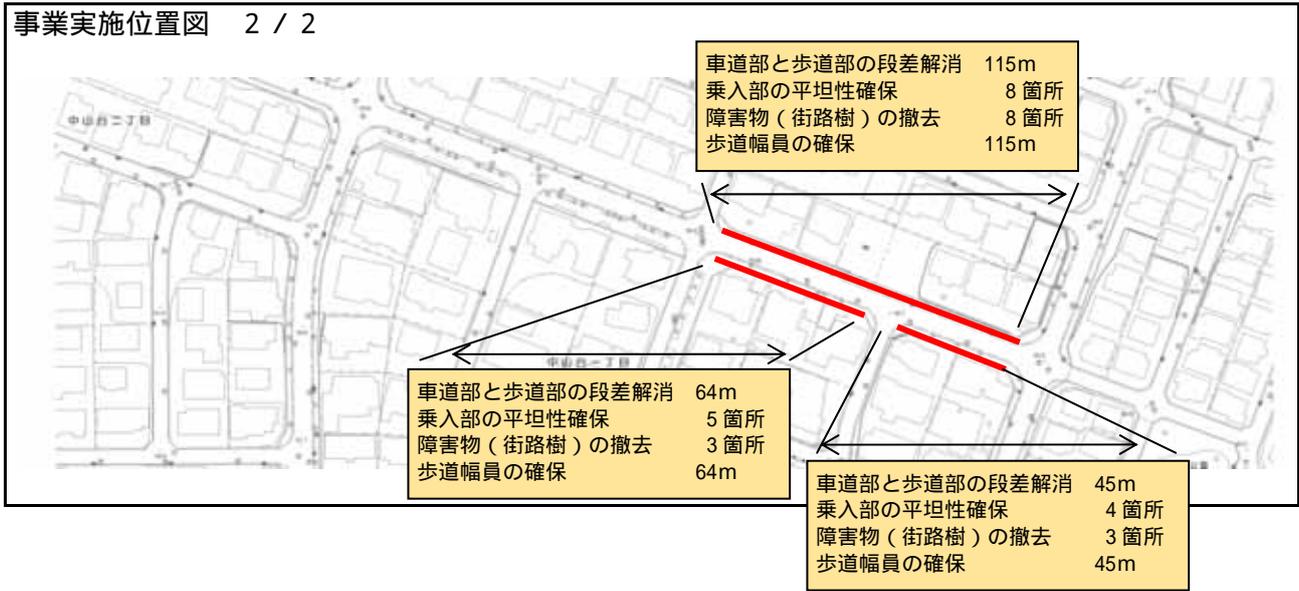
整備対象		町道 16-5 号線		事業主体		河合町（まちづくり推進課）														
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考	
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~			
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	812 m															→		
		乗入部の平坦性確保	40 箇所																→	
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	51 箇所																	→
		歩道幅員の確保	696 m																	→

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

事業実施位置図 1 / 2



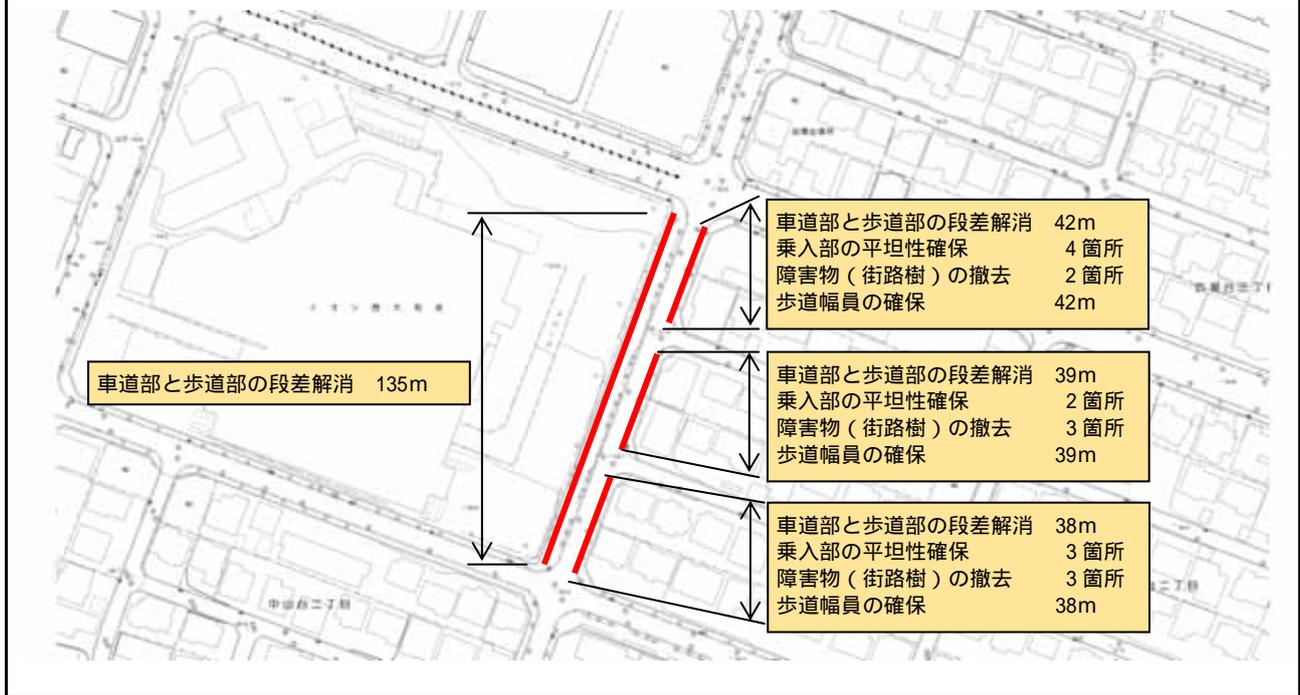
事業実施位置図 2 / 2



整備対象		町道 16-16 号線		事業主体		河合町（まちづくり推進課）															
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考		
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	254 m																→		
		乗入部の平坦性確保	9 箇所																	→	
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	8 箇所																	→	
		歩道幅員の確保	119 m																	→	

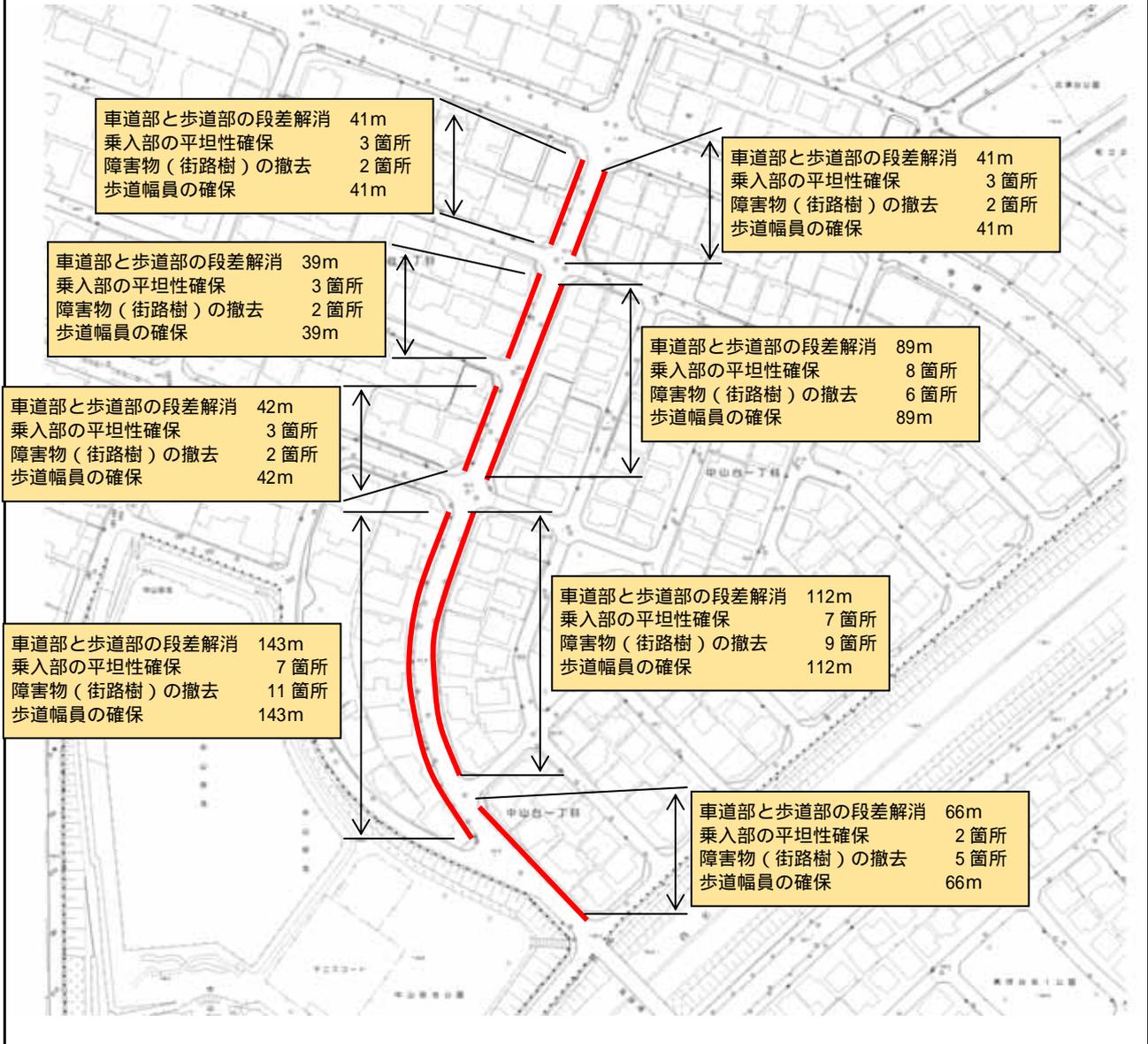
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

事業実施位置図



整備対象		町道 16-23 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）															
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考				
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~			
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	573 m															→		
		乗入部の平坦性確保	36箇所																→	
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	39箇所																→	
		歩道幅員の確保	573 m																→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																				
事業実施位置図																				
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px;">次頁参照</div>																				

事業実施位置図

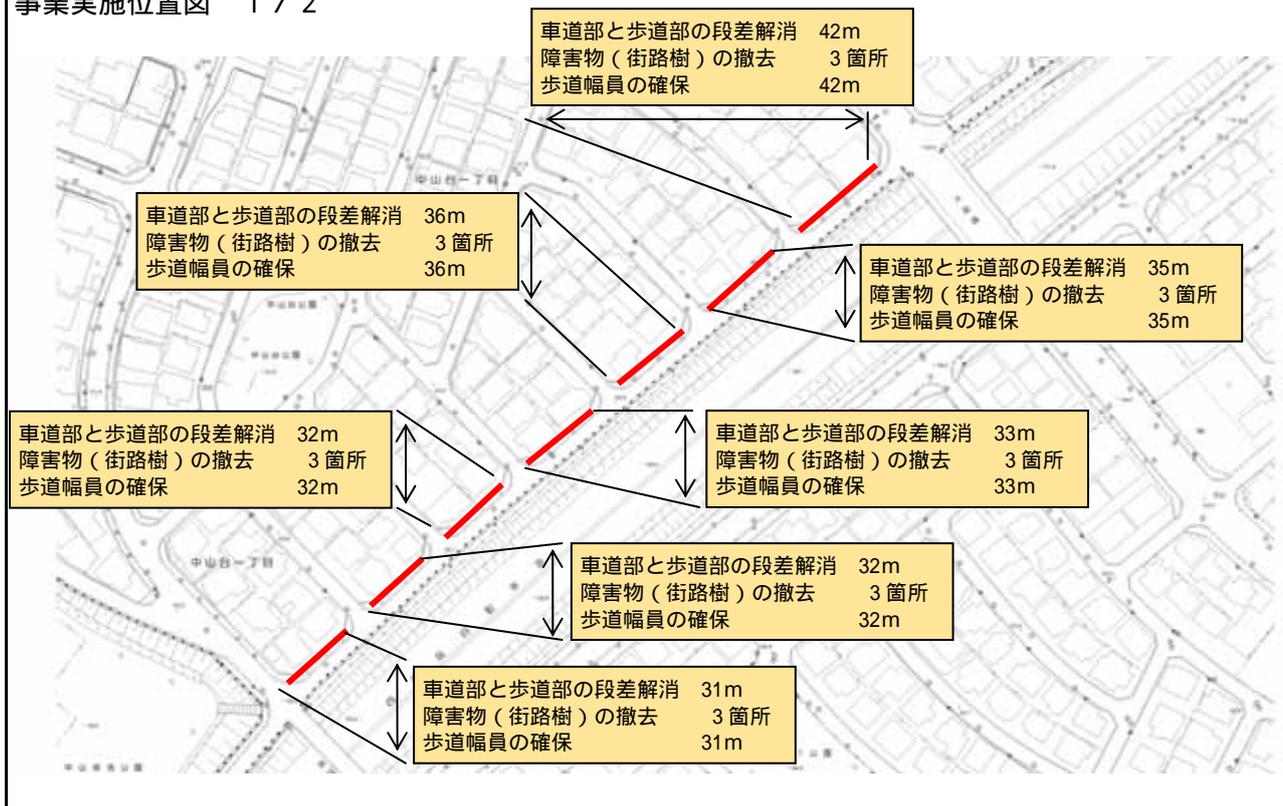


整備対象		町道 16-27 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	478 m															→
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	1															→
		歩道幅員の確保	478 m															→

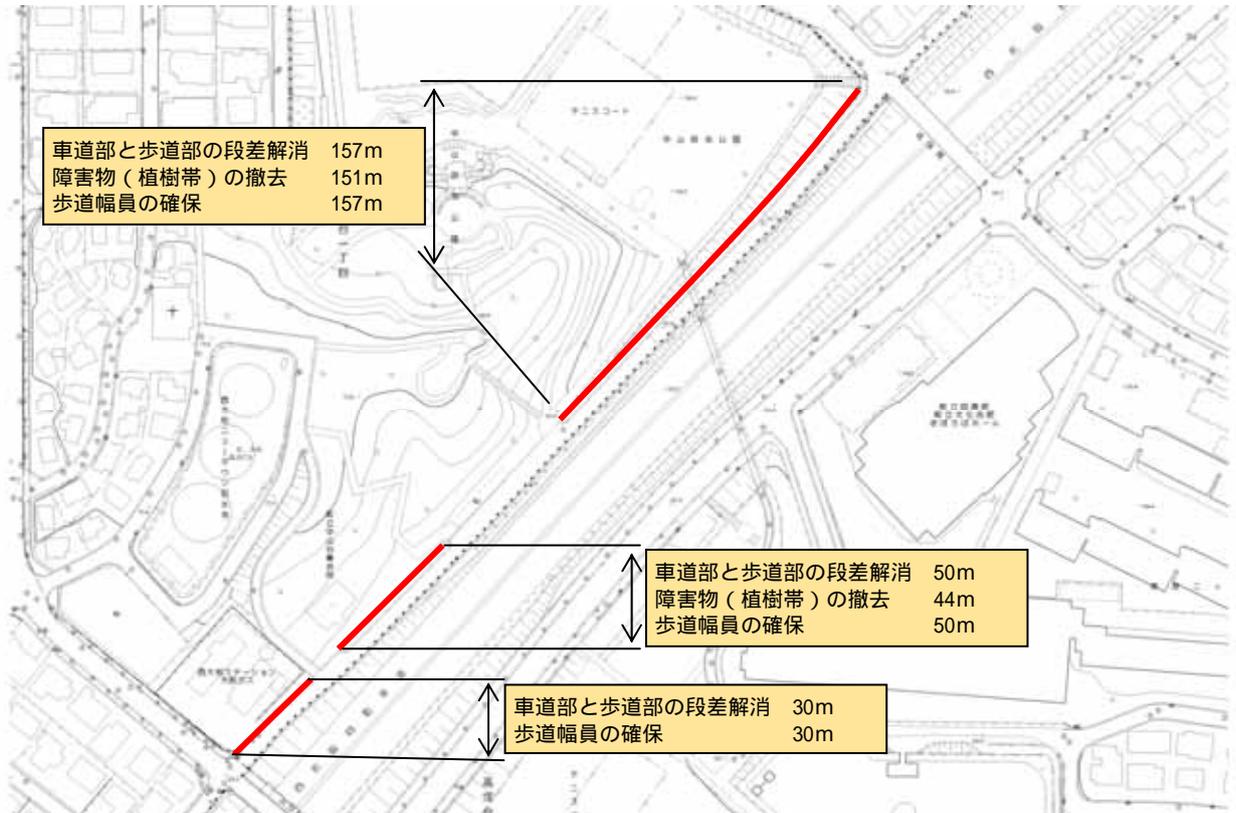
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

1 街路樹 21 箇所 植樹帯 195m

事業実施位置図 1 / 2

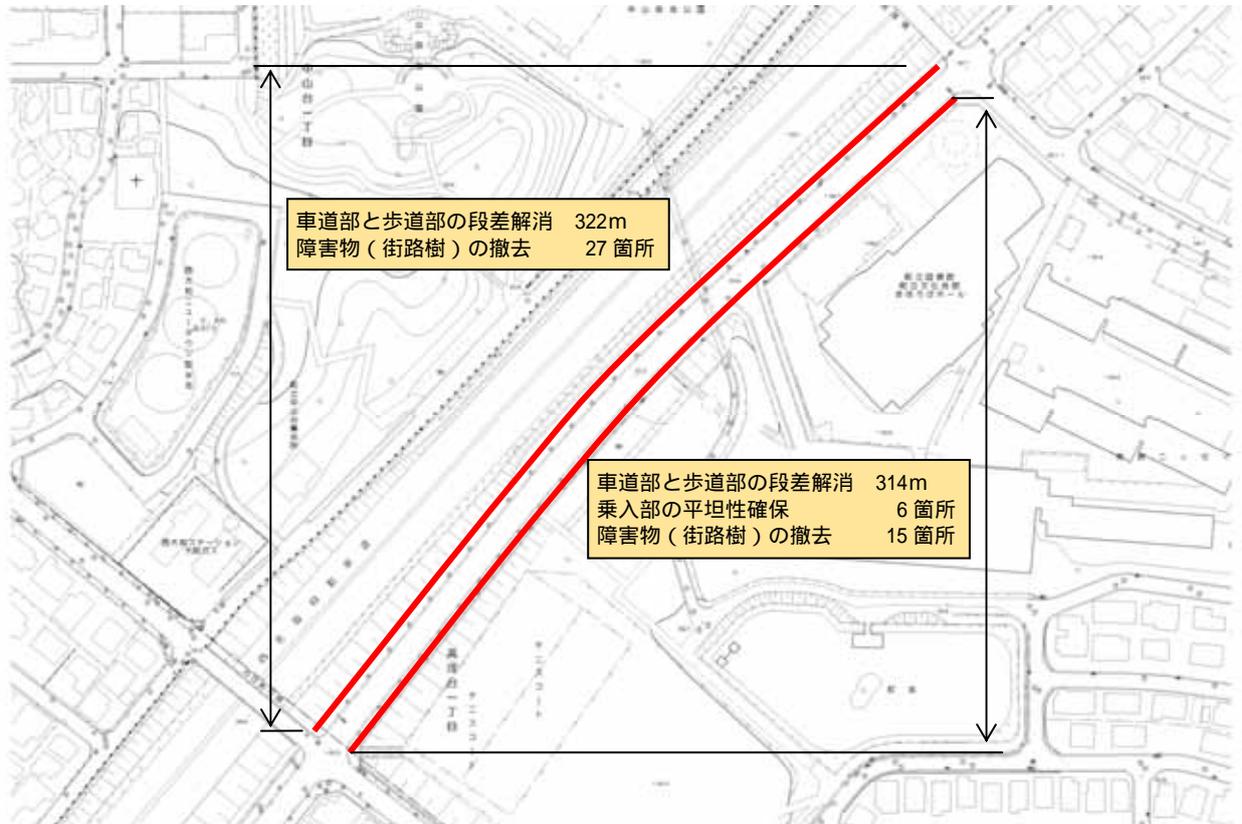


事業実施位置図 2 / 2



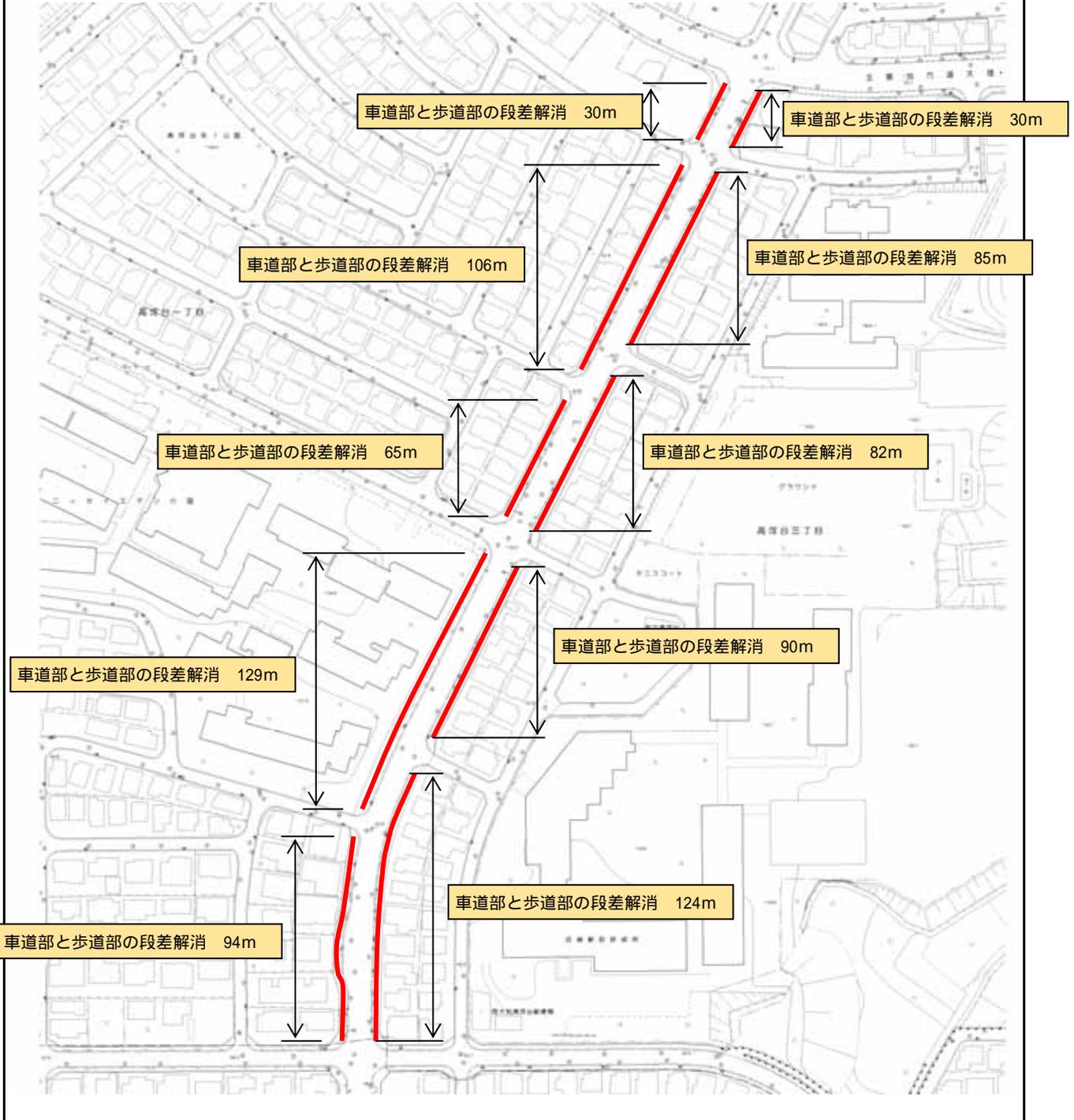
整備対象		町道 17-1 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	1.2 km															→
		乗入部の平坦性確保	22 箇所															→
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	84 箇所															→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		
事業実施位置図 1 / 2																		

事業実施位置図 2 / 2



整備対象	町道 17-10 号線		事業主体	河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考		
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	835 m														→
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																	
事業実施位置図																	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">次頁参照</div>																	

事業実施位置図



整備対象		町道 17-21 号線		事業主体		河合町（まちづくり推進課）															
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考		
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	540 m																→		
		乗入部の平坦性確保	23 箇所																	→	
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	31 箇所																	→	
		歩道幅員の確保	264 m																	→	

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

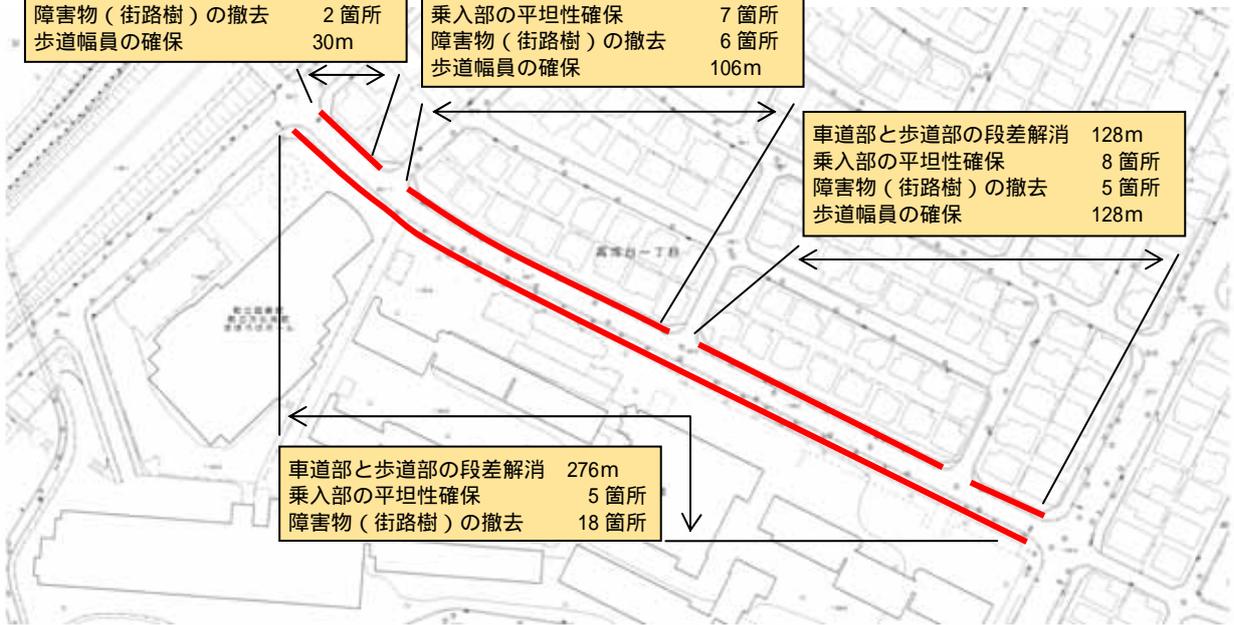
事業実施位置図

車道部と歩道部の段差解消 30m
乗入部の平坦性確保 3 箇所
障害物（街路樹）の撤去 2 箇所
歩道幅員の確保 30m

車道部と歩道部の段差解消 106m
乗入部の平坦性確保 7 箇所
障害物（街路樹）の撤去 6 箇所
歩道幅員の確保 106m

車道部と歩道部の段差解消 128m
乗入部の平坦性確保 8 箇所
障害物（街路樹）の撤去 5 箇所
歩道幅員の確保 128m

車道部と歩道部の段差解消 276m
乗入部の平坦性確保 5 箇所
障害物（街路樹）の撤去 18 箇所

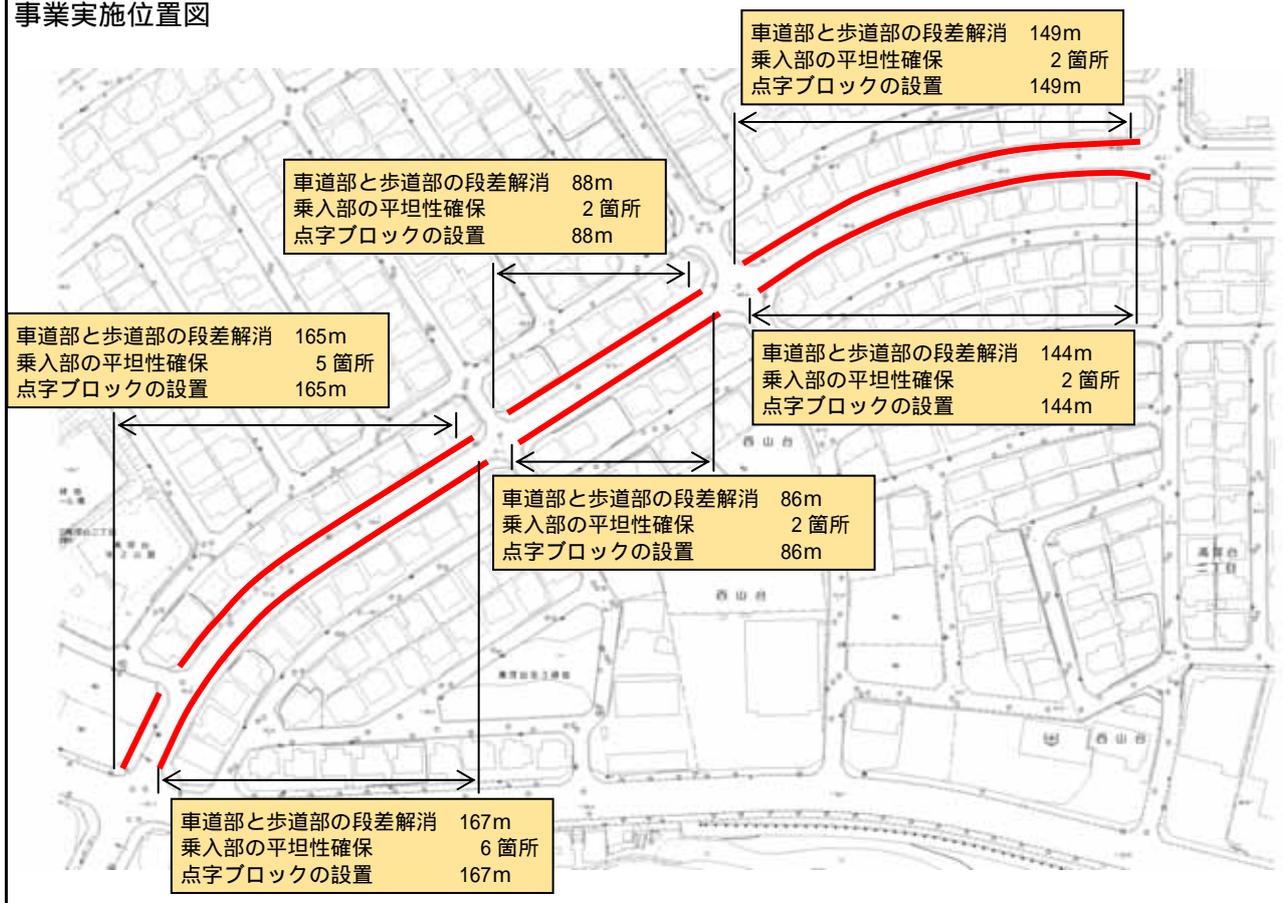


整備対象		町道 17-28 号線		事業主体		河合町（まちづくり推進課）														
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考			
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~		
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	59m															→		
		乗入部の平坦性確保	6箇所																→	
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置	59m																→	
		歩道幅員の確保	59m																→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																				
事業実施位置図																				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>車道部と歩道部の段差解消 30m 乗入部の平坦性確保 3箇所 点字ブロックの設置 30m 歩道幅員の確保 30m</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>車道部と歩道部の段差解消 29m 乗入部の平坦性確保 3箇所 点字ブロックの設置 29m 歩道幅員の確保 29m</p> </div> </div>																				

整備対象		町道 17-34 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考		
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~	
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	799 m															→
		乗入部の平坦性確保	19箇所															→
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置	799 m															→

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

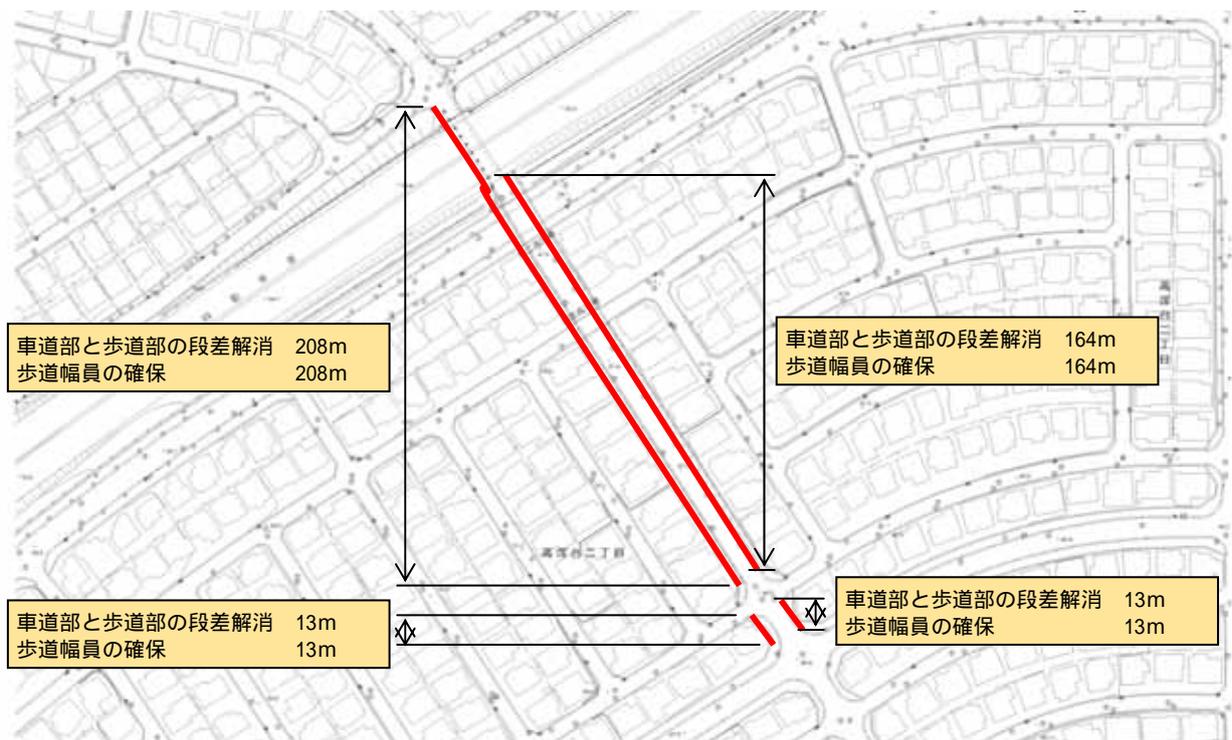
事業実施位置図



整備対象		町道 17-47 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）												
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考		
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	398 m														→
	誘導・安全性の確保	歩道幅員の確保	398 m														→

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

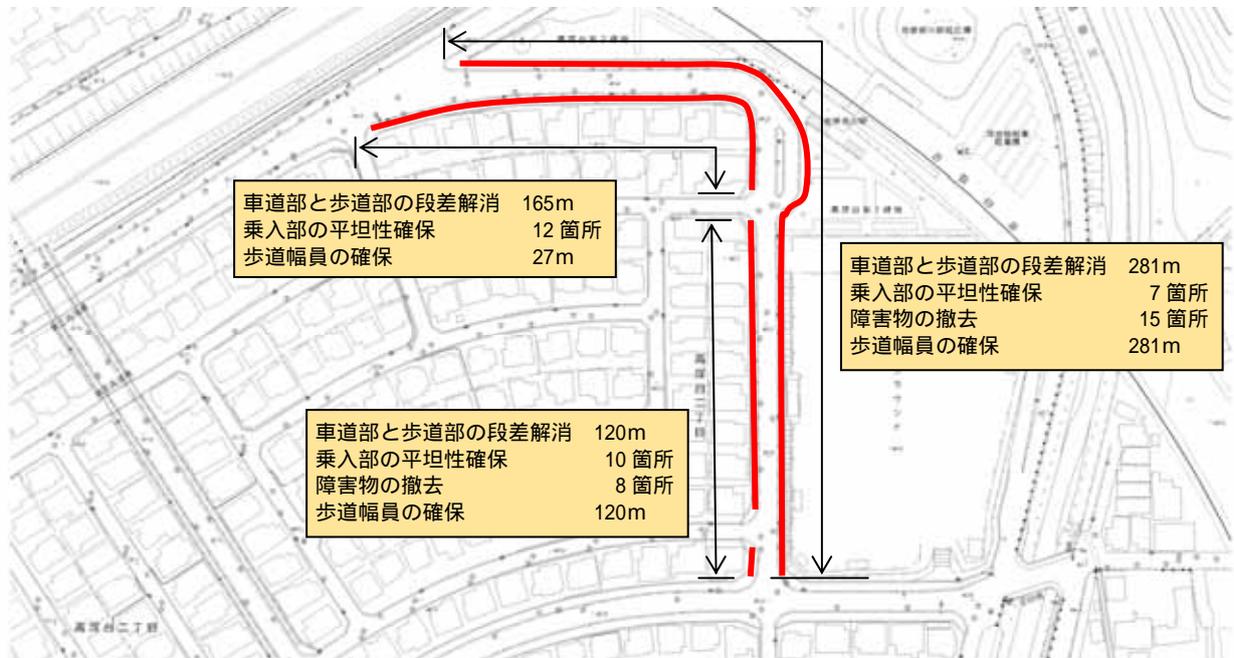
事業実施位置図



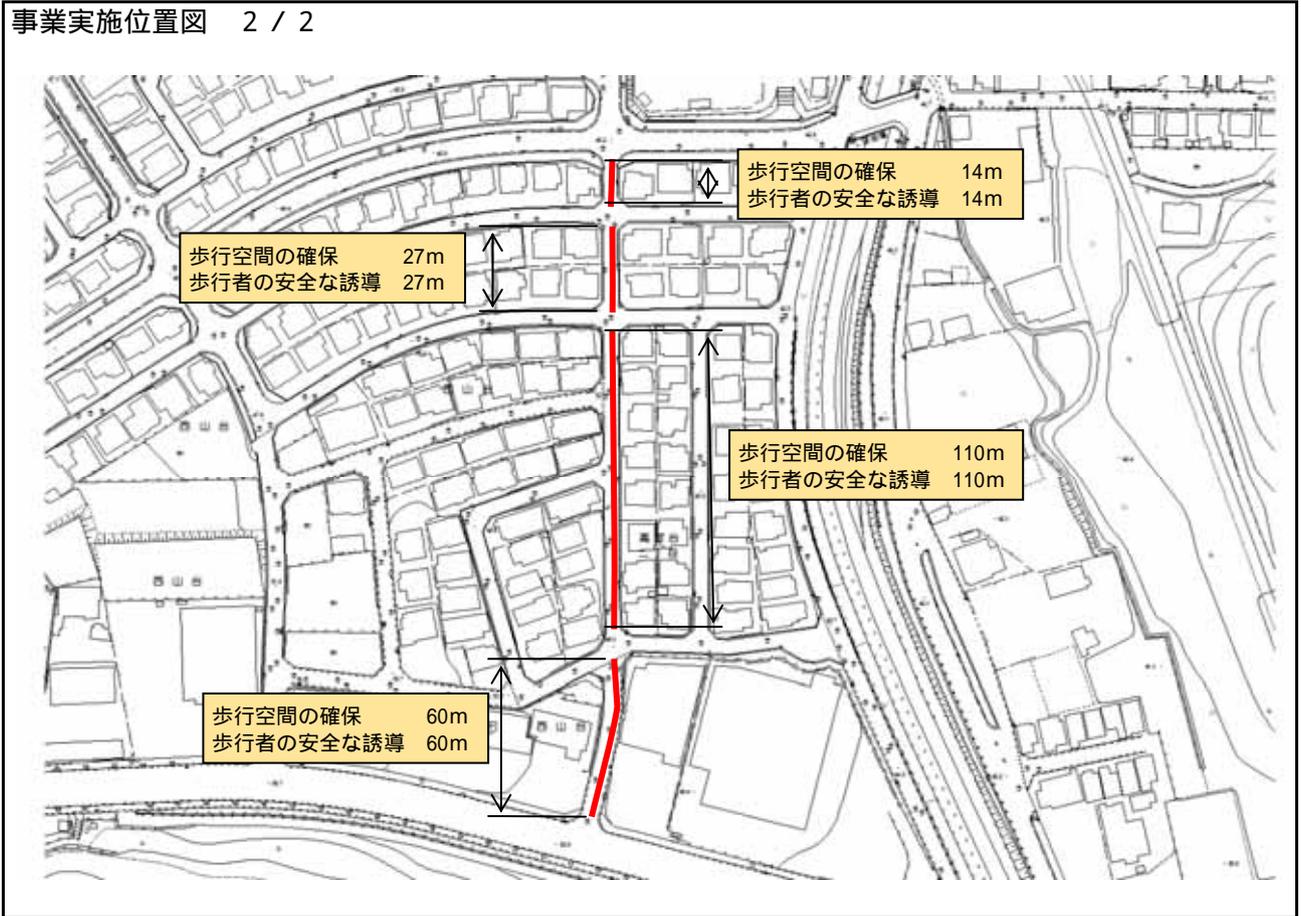
整備対象		町道 17-51 号線		事業主体		河合町（まちづくり推進課）														
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考			
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~		
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	566 m															→		
		乗入部の平坦性確保	29 箇所																→	
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	23 箇所																→	
		歩道幅員の確保	428 m																→	
		歩行空間の確保	211 m																→	
		歩行者の安全な誘導	211 m																→	

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

事業実施位置図 1 / 2



事業実施位置図 2 / 2



整備対象		町道 18-4 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）															
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考					
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~			
単路	段差・平坦性	車道部と歩道部の段差解消	60 m															→		
		乗入部の平坦性確保	4箇所																→	
	誘導・安全性の確保	障害物の撤去	2箇所																→	
		歩道幅員の確保	60 m																→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																				
<p>事業実施位置図</p> <p>車道部と歩道部の段差解消 30m 乗入部の平坦性確保 2箇所 障害物の撤去（植樹帯） 1箇所 歩道幅員の確保 30m</p> <p>車道部と歩道部の段差解消 30m 乗入部の平坦性確保 2箇所 障害物の撤去（植樹帯） 1箇所 歩道幅員の確保 30m</p>																				

交差点（県道）

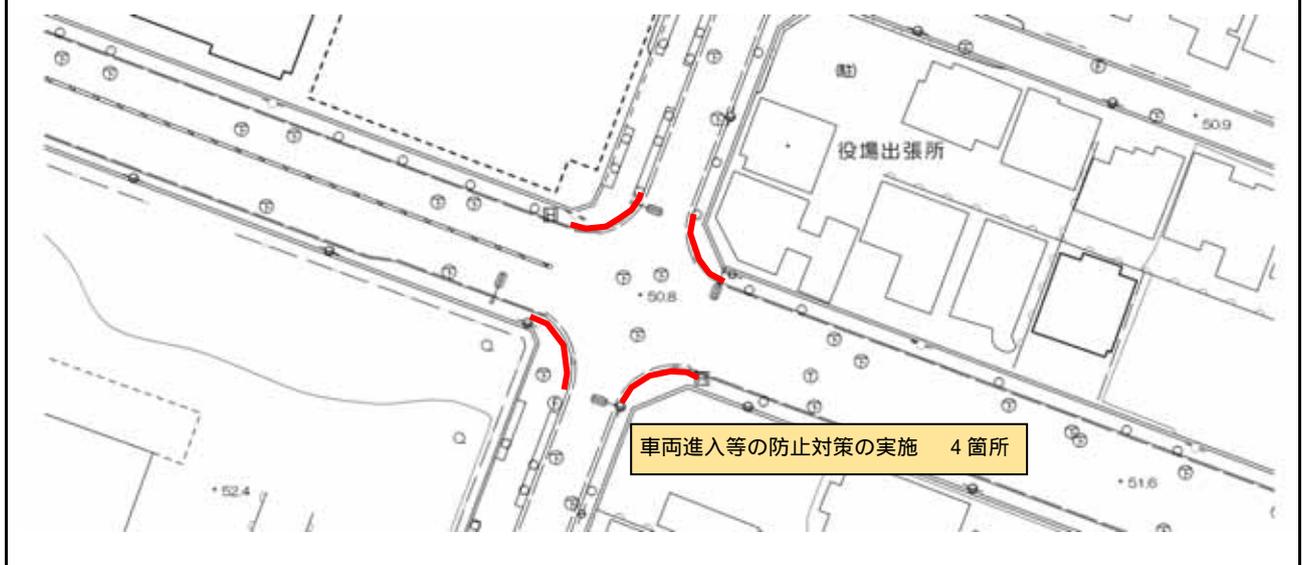
整備対象		県道天理王寺線×町道1-2号線	事業主体		奈良県（高田土木事務所）・河合町												
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考	
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		～
交差点	段差・平坦性	平坦性確保			→											1	
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置			→											2	
		車両進入等の防止対策の実施	4箇所			→											3
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																	
<p>1 平坦性の確保については、現状及び将来の沿道土地利用等踏まえて検討する必要がある。</p> <p>2 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。（実施にあたっては単路部での天理王寺線で合わせて考える。）</p> <p>3 車両進入等の防止対策については、歩行者だまりにおける車両進入を防止するため、沿道の土地利用等踏まえて防護柵等の設置を検討する。</p>																	
事業実施位置図																	

整備対象		県道天理王寺線x町道15-26,16-16号線		事業主体		奈良県(高田土木事務所)・河合町										
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画(年度)										備考
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
交差点	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置				→										1
		車両進入等の防止対策の実施		4箇所		→										2

事業実施に際し配慮すべき重要事項(備考)

- 1 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。(実施にあたっては単路部での天理王寺線で合わせて考える。)
- 2 車両進入等の防止対策については、歩行者だまりにおける車両進入を防止するため、沿道の土地利用等踏まえて防護柵等の設置を検討する。

事業実施位置図



整備対象		県道天理王寺線×町道16-27号線		事業主体		奈良県（高田土木事務所）・河合町										
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
交差点	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置				→										1
		車両進入等の防止対策の実施		4箇所		→										2

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

- 1 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。（実施にあたっては単路部での天理王寺線で合わせて考える。）
- 2 車両進入等の防止対策については、歩行者だまりにおける車両進入を防止するため、沿道の土地利用等踏まえて防護柵等の設置を検討する。

事業実施位置図



整備対象		県道天理王寺線×町道1-3、17-1号線		事業主体		奈良県（高田土木事務所）・河合町													
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）													備考
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	～		
交差点	段差・平坦性	平坦性確保				→													1
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置				→													2
		車両進入等の防止対策の実施		4箇所		→													3

事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）

- 1 平坦性の確保については、現状及び将来の沿道土地利用等踏まえて検討する必要がある。
- 2 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。（実施にあたっては単路部での天理王寺線で合わせて考える。）
- 3 車両進入等の防止対策については、歩行者だまりにおける車両進入を防止するため、沿道の土地利用等踏まえて防護柵等の設置を検討する。

事業実施位置図



整備対象		県道天理王寺線×町道 17-10,17-34号線		事業主体		奈良県（高田土木事務所）・河合町										
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考	
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38
交差点	段差・平坦性	平坦性確保			→										1	
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置			→										2	
		車両進入等の防止対策の実施	4箇所		→										3	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																
<p>1 平坦性の確保については、現状及び将来の沿道土地利用等踏まえて検討する必要がある。</p> <p>2 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。（実施にあたっては単路部での天理王寺線で合わせて考える。）</p> <p>3 車両進入等の防止対策については、歩行者だまりにおける車両進入を防止するため、沿道の土地利用等踏まえて防護柵等の設置を検討する。</p>																
事業実施位置図																

整備対象		県道天理王寺線×県道河合大和高田線		事業主体		奈良県（高田土木事務所）										
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考	
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38
交差点	段差・平坦性	平坦性確保			→										1	
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置			→										2	
		車両進入等の防止対策の実施	4箇所		→										3	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																
<p>1 平坦性の確保については、現状及び将来の沿道土地利用等踏まえて検討する必要がある。</p> <p>2 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。（実施にあたっては単路部での天理王寺線で合わせて考える。）</p> <p>3 車両進入等の防止対策については、歩行者だまりにおける車両進入を防止するため、沿道の土地利用等踏まえて防護柵等の設置を検討する。</p>																
事業実施位置図																

整備対象		県道天理王寺線×県道河合大和高田線		事業主体		奈良県（高田土木事務所）									
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
交差点	段差・平坦性	平坦性確保			→										1
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置			→										2
		車両進入等の防止対策の実施	4箇所		→										3
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）															
<p>1 平坦性の確保については、現状及び将来の沿道土地利用等踏まえて検討する必要がある。</p> <p>2 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。（実施にあたっては単路部での天理王寺線で合わせて考える。）</p> <p>3 車両進入等の防止対策については、歩行者だまりにおける車両進入を防止するため、沿道の土地利用等踏まえて防護柵等の設置を検討する。</p>															
事業実施位置図															

整備対象		県道天理王寺線×県道河合大和高田線		事業主体		奈良県（高田土木事務所）										
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考	
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38
交差点	段差・平坦性	平坦性確保			→										1	
	誘導・安全性の確保	点字ブロックの設置			→										2	
		車両進入等の防止対策の実施	2箇所		→										3	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																
<p>1 平坦性の確保については、現状及び将来の沿道土地利用等踏まえて検討する必要がある。</p> <p>2 点字ブロックの設置については、高齢者の躓きや車椅子利用者においてはバリアになるため、道路利用状況等を踏まえて検討する。（実施にあたっては単路部での天理王寺線で合わせて考える。）</p> <p>3 車両進入等の防止対策については、歩行者だまりにおける車両進入を防止するため、沿道の土地利用等踏まえて防護柵等の設置を検討する。</p>																
事業実施位置図																

交差点（町道）

整備対象		町道1-2号線x町道14-14、16-5号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）														
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）											備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		~		
交差点	段差・平坦性	車道と歩道の段差及び勾配の解消による平坦化																→	1
	誘導・安全性の確保	車両進入等の防止対策の実施	4箇所															→	
		歩道幅員の確保																→	1
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																			
1 単路部の整備に合わせて実施する。																			
事業実施位置図																			

整備対象		町道 17-1 号線×町道 17-21 号線	事業主体		河合町（まちづくり推進課）													
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
交差点	段差・平坦性	車道と歩道の段差及び勾配の解消による平坦化															→	1
	誘導・安全性の確保	車両進入等の防止対策の実施	4箇所														→	
		歩道幅員の確保															→	1
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		
1 単路部の整備に合わせて実施する。																		
事業実施位置図																		

整備対象		町道 17-10 号線×町道 17-21 号線		事業主体		河合町（まちづくり推進課）												
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考		
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~
交差点	段差・平坦性	車道と歩道の段差及び勾配の解消による平坦化															➡	1
	誘導・安全性の確保	車両進入等の防止対策の実施		4箇所													➡	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		
1 単路部の整備に合わせて実施する。																		
事業実施位置図																		

バス停留所（町道）

整備対象		町道 17-10 号線 高塚台一丁目		事業主体		河合町（まちづくり推進課）												
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~	
バス 停留所	誘導・ 安全性 の確保	点字ブロックの設置		1 箇所		→												
		歩道幅員の確保																
整備対象		町道 17-10 号線 高塚台一丁目		事業主体		河合町（まちづくり推進課）												
事業内容				事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考
						28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~	
バス 停留所	誘導・ 安全性 の確保	点字ブロックの設置		1 箇所		→												
		歩道幅員の確保																
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		
1 単路部の整備に合わせて実施する。																		
事業実施位置図																		

整備対象	町道 1-2 号線 中山台二丁目		事業主体	河合町（まちづくり推進課）														
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
バス 停留所	誘導・ 安全性 の確保	点字ブロックの設置	1 箇所															1
整備対象	町道 1-2 号線 中山台二丁目		事業主体	河合町（まちづくり推進課）														
事業内容			事業量	事業費	事業の実施計画（年度）										備考			
					28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	~	
バス 停留所	誘導・ 安全性 の確保	点字ブロックの設置	1 箇所															1
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		
1 平成 27 年度整備予定。																		
事業実施位置図																		

(4) その他の事業

整備対象	大輪田駅	事業主体	近畿日本鉄道株式会社															
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画(年度)												備考			
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
エレベーターの設置																	→	
自動券売機スペースに蹴込みの設置																	→	
多目的トイレの設置																	→	
洋式便器の設置																	→	
ホームと車両の間隔の解消																	→	
内方線の設置																	→	
音声アナウンスの設定																	→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項(備考)																		

整備対象	佐味田川駅	事業主体	近畿日本鉄道株式会社															
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画(年度)												備考			
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
エレベーターの設置																	→	
自動券売機スペースに蹴込みの設置																	→	
多目的トイレの設置																	→	
洋式便器の設置																	→	
ホームと車両の間隔の解消																	→	
内方線の設置																	→	
音声アナウンスの設定																	→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項(備考)																		

整備対象	池部駅	事業主体	近畿日本鉄道株式会社															
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考			
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
自動券売機スペースに蹴込みの設置																	→	
多目的トイレの設置																	→	
洋式便器の設置																	→	
ホームと車両の間隔の解消																	→	
内方線の設置																	→	
音声アナウンスの設定																	→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		

整備対象	佐味田川連絡橋・駅前広場	事業主体	河合町・近畿日本鉄道株式会社															
事業内容	事業量	事業費	事業の実施計画（年度）												備考			
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	~				
停車スペースの確保																	→	
上下移動の確保																	→	
事業実施に際し配慮すべき重要事項（備考）																		

